

成果報告書

学校法人武蔵野東学園
武蔵野東高等専修学校

令和4年度 文部科学省委託事業

専修学校による地域産業中核的人材養成事業（学びのセーフティーネット機能の充実強化）
発達障害など特別に支援が必要な生徒の社会自立のための進路指導及び卒業後の定着支援モデル事業

『本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、武蔵野東高等専修学校が実施した令和４年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の成果をとりまとめたものです。』

目 次

第 1 章 事業の概要……………2～10

- 1－1 事業名
- 1－2 事業の趣旨・目的
- 1－3 学習ターゲット、目指すべき成果
- 1－4 当該モデルが必要な背景について
- 1－5 事業の実施期間
- 1－6 事業の実施体制
- 1－7 実施委員会及び分科会実施経緯

第 2 章 本校の進路指導及び卒業後の定着支援報告……………11～29

- 2－1 当該生徒の進路指導及び当該卒業生の定着支援
- 2－2 当該生徒の保護者を対象とした研修会
- 2－3 農業従事研修の実施
- 2－4 卒業生の余暇活動支援

第 3 章 実地調査及び教職員研修会の報告……………30～46

- 3－1 実地調査（東朋高等専修学校）
- 3－2 教職員研修会の報告

第 4 章 まとめと課題……………47

第 1 章 事業の概要

1－1 事業名

令和4年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業（学びのセーフティーネット機能の充実強化）」
『発達障害など特別に支援が必要な生徒の社会自立のための進路指導及び卒業後の定着支援モデル事業』

1－2 事業の趣旨・目的

全国にある多くの高等専修学校において発達障害など特別に支援が必要な生徒を受け入れており、その教育・進路指導について労力を要している。本校は、昭和 61 年の開校以来当該生徒の教育に携わり、就労支援を中心とした進路指導と卒業後の定着支援を展開してきている。30 数余年りの進路指導・定着支援の積み重ねによって、卒業後も安定した社会生活が送れるようになってきており、企業・福祉事業所及びハローワーク等から高い評価をいただけるようになってきた。

本事業は本校で実践している当該生徒の進路指導及び卒業後の定着支援について、外部機関と連携して積み重ねてきた取り組みの流れや事例をまとめていく。さらに、全国で当該生徒を積極的に受け入れ、進路指導に尽力している高等専修学校と連携し、各学校が行っている外部機関との連携やその取り組み成果をまとめていくことにより、各地域や学校における連携モデルを示し、全国の高等専修学校で学ぶ当該生徒の進路指導が円滑に行われ、卒業後安定した社会生活を長期的に送ることができるようしていきたい。

1－3 学習ターゲット、目指すべき成果

【学習ターゲット】 発達障害のある生徒など特別な支援が必要な生徒及び卒業生

【目指すべき成果】 当該生徒の進路指導体制を整備し、社会自立につなげる。また、卒業後も定着支援等により末永く安定した社会生活を送ることができるようにしていく。

1－4 当該モデルが必要な背景について

○令和 3 年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」学びのセーフティーネット機能の充実強化（調査研究）『高等専修学校の機能高度化に関する調査研究』『高等専修学校の実態に関するアンケート調査報告書』から

令和3年度全国にある高等専修学校において、発達障害のある生徒は全体の14.4%、発達障害が疑われ、何らかの支援が必要と思われる生徒が 8.1% で、両者を合わせると 22.5% という結果が出ている。過去 2 年間の調査結果を振り返っても、令和 2 年度は 20.0%、令和元年度は 22.7% となっている。年度によって差異はあるがおおよそ 20%を占めているととらえてよいであろう。ちなみに、古いデータとなってしまうが当該生徒の高等学校進学者全体に対する割合は、約 2.2%（平成 21 年 3 月 27 日時点で実施された「高等学校における発達障害等困難のある生徒の状況」集計結果から）と言われている。つまり、高等専修学校は、高等学校の約 10 倍に相当する当該生徒の受け皿になっている実態が見えてくる。また、インクルーシブ教育を行っている学校が多くあり、具体的な取り組みとして、少人数クラスの編成、個別指導の充実、生徒同士と一緒に学べる仕組みづくり、学習環境への配慮、補助教員の導入、ICT を利用した教育支援システムの導入など様々な工夫を取り入れていることが確認できた。

○文部科学省が実施した高等学校及び中等教育学校における「通級による指導」実施状況調査の結果から

(1) 「通級による指導」が必要と判断した生徒の数	(2) (1)のうち、実際に「通級による指導」を行った生徒の数	(3) (1)のうち、実際「通級による指導」を行わなかった生徒の数【理由別】		
		①本人や保護者が希望しなかったため	②指導体制が取れなかったため	③その他（不登校、転校・退学、令和2年度から行う予定など）
2,485	1,006	337	1,085	57

令和元年度、全ての高等学校及び中等教育学校（後期課程）を対象に「通級による指導」実施状況調査が行われている。「通級による指導」が必要と判断した生徒の数は 2,485 人に対して実際に行った生徒の数は 1,006 人、40.5%の生徒しか行えていない。つまり、1,479 人、59.5%の生徒が通級指導を受けることができなかったということになる。さらに、行わなかった理由を見ると、指導体制が取れなかったためという数が、1,085 人と全体の 73.4%を占めており、高等学校段階における通級指導が立ち遅れている状況がわかる。

一方、高等専修学校では、インクルーシブ教育の環境のもと、個別指導の充実、学習環境における配慮と工夫、補助教員の導入、SNS や ICT を利用した教育支援システムを導入するなど、個々の生徒の状況に応じた柔軟な対応を既に行っている状況がある（令和 3 年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査報告書」から）。

●障害のある人の就労の現状

障害者の法定雇用率は、昨年 3 月1日から 2.3% に引き上げられた。これは、障害のある人にとって就労の門戸が広がることにつながるものであり、新規領域の職域開拓が試されることになる。職場における障害のある人への理解が今以上に必要となるであろうし、障害のある人にとっては、より柔軟な職業スキルが求められることになっていくとも考えられる。

また、障害福祉サービスを活用する現状の福祉就労は、サービスの選択肢が増えており、就労移行支援、就労継続支援 A 型、B 型、生活介護、自立訓練等、選択することの難しさが出ている時代となっており、地域を中心とした情報収集が必要不可欠なものとなっている。尚、平成 30 年度から、「就労定着支援」という新たな障害福祉サービスが追加されている。

さらに、高等教育機関に進学した場合には、障害者雇用を主とした就職指導の体制と経験のない場合が多いのが現実であり、卒業後の就職活動は、困難を極めることが予想される。

●本校が実践している発達障害等の生徒の就労支援と卒業後の定着支援

昭和 61 年の開校から令和 4 年 3 月までに卒業した発達障害のある方は 1,203 名、そのうち企業等への一般就労は 663 名 (55%)、福祉事業所（作業所）等への福祉就労は 425 名 (35%)、大学・短大・専門学校等への進学者は 105 名 (9%)、家事手伝い 10 名 (1%) となっている。また、卒業後の定着支援によって、企業就労については定着率 97%強という高い数値を保つことができている。本校の就労支援は、日本の障害者雇用促進策が、就職を終点として考えていた時期から、就職は通過点であるという信念を貫き、定着支援にこそ力を注いできた。その成果こそが定着率 97%強という数値に結びついていると考えている。また、定着支援を継続展開してきたことにより、企業及び福祉事業所との強固な信頼関係を築き上げることにもつながっている。

しかし、毎年卒業生は増える一方であり、彼らを支援する担当者への負担が強いられている現状がある。卒業生は毎年増える一方であるが、その支援担当者を増やしていくことは学校経営上難しいことである。さらに、卒業生の高齢化対策について考えていかねばならない（本校第 1 期生は、本年 58 歳を迎える）。これから先を考えた場合、就労支援だけではなく生活支援における課題が浮き彫りとなってくる。つまり、今後本校だけの支援だけではなく、行政機関、社会福祉法人や医療社団法人などの外部との連携が必要不可欠なものになってくるのではないかと考えている。

○全国高等専修学校協会会員校 4 校、岩谷学園高等専修学校（神奈川県）、大岡学園高等専修学校（兵庫県）、佐賀星生学園（佐賀県）、東朋高等専修学校（大阪府）との連携

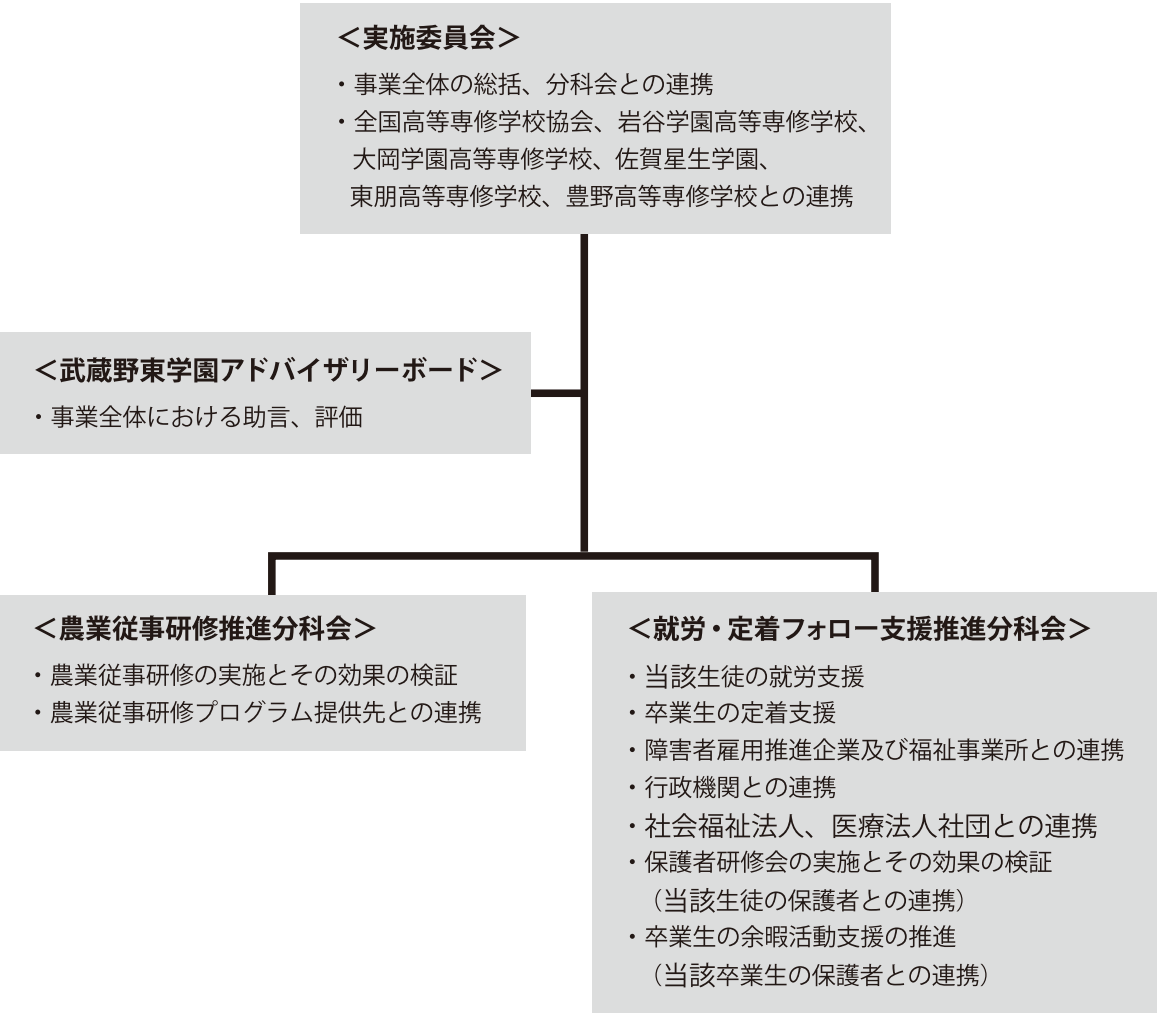
令和 3 年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」（学びのセーフティーネット機能の充実強化）において、全国高等専修学校協会会員校を対象として当該生徒の進路指導及び卒業後の定着支援状況の把握を目的に状況調査を実施した。各校における当該生徒の受け入れ状況、療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳の取得状況、進路の方向性、外部の連携機関、今後の課題等についての質問項目を用意し、回答を得た。その結果、当該生徒の療育手帳等の取得率が低く、生徒・保護者の障害受容における問題が浮き彫りとなった。また、卒業後における定着支援の状況は 20%弱と予想以上に低く、進路担当者配置の問題と連動していることは明らかになった。また、教員の専門性を高める研修の要望があることもわかった。

この調査結果を踏まえて、連携校と協力をして、当該生徒を受け入れている高等専修学校の進路指導及び卒業後の定着支援に役立つ事業を展開していく必要がある。

1－5 事業の実施期間

令和 4 年 6 月 7 日～令和 5 年 3 月 1 日

1－6 事業の実施体制



（1）実施委員会

- <目的・役割>
- ・事業全体の総括、分科会との連携
 - ・全国高等専修学校協会、連携校 5 校との連携
- <検討の具体的内容>
- ・事業の総括
 - ・事業の進捗状況の把握と調整
 - ・昨年度実施した状況調査を踏まえた事業取り組み内容の検討及び事業成果の取りまとめと情報発信
 - ・全国高等専修学校協会の事業との連携
 - ・連携校 5 校との連携、情報共有

<体制>		氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1		清水 信一	武蔵野東学園 副理事長 全国高等専修学校協会 会長	総括	東京都
2		渡辺 正司	武蔵野東高等専修学校 校長	委員長	東京都
3		今城慎一郎	武蔵野東高等専修学校 進路指導部長	副委員長	東京都
4		大久保英之	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都
5		伊藤 秀樹	東京学芸大学 教育学部 総合教育科学系 教育学講座 学校教育学分野 准教授	助言・評価	東京都
6		大岡 豊	大岡学園高等専修学校 学園長 全国高等専修学校協会 副会長	連携	兵庫県
7		澤村 博行	大岡学園高等専修学校 理事長・校長	連携	兵庫県
8		岩谷 大介	岩谷学園高等専修学校 理事長・校長	連携	神奈川県
9		志村 秀穂	岩谷学園高等専修学校 副校長	連携	神奈川県
10		山田 晃子	東朋高等専修学校 総合教育学科 教頭・教務主任	連携	大阪府
11		清岡奈津子	東朋高等専修学校 総合教育学科 学科長・生活指導主任	連携	大阪府
12		加藤雅世子	佐賀星生学園 理事長・校長	連携	佐賀県
13		安部 和也	佐賀星生学園 総務部長	連携	佐賀県
14		山田奈美恵	豊野高等専修学校 進路担当	連携	長野県

（２）アドバイザーボードミーティング

- <目的・役割>
- ・事業全体に対する助言と評価
- <検討の具体的内容>
- ・アドバイザーボードミーティングにおいて、事業全体に対する助言と評価を行う。

<体制>

	氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1	岩崎 敦子	学園卒業生保護者	助言・評価	東京都
2	内山登紀夫	大正大学教授・よこはま発達クリニック 院長	助言・評価	神奈川県
3	長内 博雄	前武蔵野東教育センター 所長	助言・評価	東京都
4	鎌倉ゆみ子	前武蔵野千川福社会 理事長	助言・評価	東京都
5	関本 恵一	東京音楽大学 特任教授	助言・評価	東京都
6	竹内 道則	武蔵野市 教育長	助言・評価	東京都
7	寺山千代子	星槎大学 客員教授	助言・評価	千葉県
8	室山 哲也	元NHK 解説主幹	助言・評価	東京都
9	師岡 秀治	元学研ヒューマンケア 編集室長	助言・評価	東京都
10	高田 隆	帝京平成大学 教授	助言・評価	埼玉県
11	寺田 欣司	武蔵野東学園 理事長	助言・評価	東京都
12	清水 信一	武蔵野東学園 副理事長	助言・評価	東京都
13	渡辺 正司	武蔵野東高等専修学校 校長	報告	東京都
14	菊地知恵子	武蔵野東中学校 校長	助言・評価	東京都
15	石橋 恵二	武蔵野東小学校 校長 小・中統括校長	助言・評価	東京都
16	加藤 篤彦	武蔵野東第一・第二幼稚園 園長	助言・評価	東京都
17	計野浩一郎	武蔵野東教育センター 所長	助言・評価	東京都
18	大久保道子	武蔵野東教育センター 主幹	助言・評価	東京都
19	鈴木 克己	武蔵野東学園 事務長	助言・評価	東京都
20	木村 修二	武蔵野東小学校 校長代行 武蔵野東学園 企画広報室長	助言・評価	東京都

※ 武蔵野東学園アドバイザーボードとは、本学園の教育に関して諸々の助言・提案を行い、学園が広く社会の教育・福祉の発展に寄与することを目的に設置された機関である。教育、医学、福祉、文化等各界の有識者の方々を委員としてお迎えして、年次会議のほか、職員研修会にも参加していただき、多くの助言を頂戴している。

（３）農業従事研修推進分科会

- <目的・役割>
- ・農業従事研修の効果の検証
- ・農業従事研修プログラム提供先との連携
- <検討の具体的内容>
- ・農業従事研修の効果の検証と取りまとめ
- ・農業従事研修のプログラム内容についての検討
- ・農業従事研修プログラム提供先との連携

<体制>

	氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1	小野 隆	特定非営利活動法人南アルプスファーム フィールドトリップ 理事長	委員	山梨県
2	横内 秀幸	特定非営利活動法人南アルプスファーム フィールドトリップ 工場長	委員	山梨県
3	平野 伸次	合同会社青空生産農場 代表社員	委員	山梨県
4	神田 礼子	環境保全型農業団体ほたる 加盟農業団体 神田自然農園 指導員	委員	山梨県
5	青山 智彦	memes outdoor design（兼 南アルプス市 芦安地域おこし協力隊） 代表	委員	山梨県
6	清水 信一	武蔵野東学園 副理事長	総括・助言	東京都
7	渡辺 正司	武蔵野東高等専修学校 校長	委員長	東京都
8	藤田 伸	武蔵野東学園 チロル学園管理部 主任	副委員長	東京都
9	荻村 寿浩	武蔵野東高等専修学校 教育統括副部長	副委員長	東京都
10	篠原 聡	武蔵野東高等専修学校 教務統括部長	委員	東京都
11	壽山 博道	武蔵野東高等専修学校 教諭	委員	東京都
12	本田 親平	武蔵野東高等専修学校 教諭	委員	東京都
13	小田 滋大	武蔵野東高等専修学校 教諭	委員	東京都
14	大島 紘子	武蔵野東高等専修学校 教諭	委員	東京都

（４）就労・定着フォロー支援推進分科会

- ＜目的・役割＞
- ・生徒の就労支援及び卒業生の定着フォロー支援の推進
 - ・障害者雇用推進企業及び福祉事業所との連携
 - ・行政機関、社会福祉法人・医療法人社団との連携
 - ・当該生徒の保護者を対象とした研修会の実施とその成果の取りまとめ
 - ・当該生徒の保護者の会（武蔵野東学園むらさき会）との連携
 - ・卒業生の余暇活動支援の推進とその成果の取りまとめ
 - ・当該卒業生の保護者の会（武蔵野東学園むらさき OB 会）との連携
- ＜検討の具体的内容＞
- ・生徒の就労支援及び卒業生の定着支援の推進及び事例の取りまとめ
 - ・ハローワーク三鷹との連携
 - ・社会福祉法人及び医療法人社団との連携
 - ・保護者研修会の実施とその効果の取りまとめ
 - ・卒業生の余暇活動支援の実施とその効果の取りまとめ

＜体制＞

	氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1	白岩 忠道	株式会社パソナハートフル 執行役員 副社長	連携・助言・ 評価	東京都
2	青木日出治	株式会社ナルミヤ・ワンパ 代表取締役社長	連携・助言・ 評価	神奈川県
3	内藤 進	株式会社ベネッセ ソシアス 事業部長	連携・助言・ 評価	東京都
4	山口裕美子	株式会社 Works Human Intelligence 総務 Dept. チャレンジドオペレーションセンター	連携・助言・ 評価	東京都
5	吉山真由美	株式会社チヨダ 人事部長	連携・助言・ 評価	東京都
6	大西 直子	オリックス業務支援株式会社 管理部長・事業運営部長	連携・助言・ 評価	東京都
7	菊地 歩巳	佐川急便株式会社 東京本社 人材戦略部 採用管理課 係長	連携・助言・ 評価	東京都
8	坪井 聡	CTCひなり株式会社 事業部 部長	連携・助言・ 評価	東京都
9	渡邊 昭浩	社会福祉法人武蔵野 理事長	連携・助言・ 評価	東京都
10	高森 知	特定非営利活動法人東京自立支援センター 理事長・総合施設長	連携・助言・ 評価	東京都
11	柳本 典子	社会福祉法人靖和会 理事長 医療法人久優会フェリーチェレディース クリニック吉祥寺 院長	連携・助言・ 評価	埼玉県 東京都
12	田中 幹雄	社会福祉法人靖和会ラシーネ西東京 施設長	連携・助言・ 評価	東京都
13	宮本 吉雄	ハローワーク三鷹 所長	連携・助言・ 評価	東京都
14	今城慎一郎	武蔵野東高等専修学校 進路指導部長	委員長	東京都
15	景山 優	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	副委員長	東京都
16	木田 賢一	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都
17	大久保英之	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都

18	壽山 博道	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都
19	安藤 冬威	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都

※ 1 ～ 13 の委員については、本校生徒の就労支援及び卒業生の定着支援の際に本校支援 推進委員と適宜ミーティングを実施し、助言・評価をいただくこととした。

1－7 実施委員会及び分科会実施経緯

（１）実施委員会

開催回数：2 回（7 月・10 月）

第 1 回	令和 4 年 7 月 14 日（木） ①各校の近況報告 ②本事業の概要説明 ③連携校視察及び実施委員会視察及び実施員会の開催 ④教員研修会の開催 ⑤各校における当該生徒の進路指導に関わる事例集作成 ⑥その他
第 2 回	令和 4 年 10 月 20 日（木） ①東朋高等専修学校の見学後の感想及び質疑応答 ②教員研修会の開催に向けて ③大岡学園高等専修学校（兵庫県）の視察及び実施委員会の開催 ④各校における当該生徒の進路指導に関わる事例集作成 ⑤その他

（２）アドバイザリーボードミーティング

開催回数：2 回（10 月・1 月）

第 1 回	令和 4 年 10 月 18 日（火） ①本事業の概要説明 ②意見交換	第 2 回	令和 5 年 1 月 17 日（火） ①事業全体の経過報告 ②意見交換
-------	---	-------	---

（３）農業従事研修推進分科会

開催回数：2 回（11 月・12 月）

第 1 回	令和 4 年 11 月 12 日（土） ①本校学園祭における商品の販売について ②今年度の農業従事研修を終えて	第 2 回	令和 4 年 12 月 3 日（土） ①今年度の農業従事研修を振り返って ②次年度に向けての検討事項
-------	---	-------	--

(4) 就労・定着支援推進分科会

開催回数：3回（7月・11月・1月）

第1回	令和4年7月15日（金） ①本分科会の概要説明 ②3年生の就労支援状況確認 ③卒業生の定着支援状況確認 ④2年生の職場実習に向けた準備・確認 ⑤保護者研修会について ⑥卒業生の余暇活動支援の実施について
第2回	令和4年11月18日（金） ①3年生の就労支援状況確認 ②卒業生の定着支援状況確認 ③2年生の就労支援状況確認 ④事業成果報告書作成に向けて ⑤卒業生の余暇活動支援の実施について
第3回	令和5年1月18日（水） ①2、3年生の就労支援状況 ②卒業生の定着支援状況 ③分科会のまとめ

<会議スケジュール>

	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
実施委員会	○		○				
アドバイザーボードミーティング			○			○	
農業従事研修推進分科会				○	○		
就労・定着支援推進分科会	○			○		○	
成果報告会							○

※1月教職員研修会 実施

第2章 本校の進路指導及び卒業後の定着支援報告

2-1 当該生徒の進路指導及び当該卒業生の定着支援

(1) 当該生徒の進路指導

本校では、発達障害など特別に支援が必要な生徒の進路指導担当者を6名配置している。当該生徒のほとんどが療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳を有しており、ほとんどの生徒は障害者雇用による一般就労、もしくは障害福祉サービスを活用した福祉就労の道に進む場合がほとんどである。よって、2年次、3年次と職場実習というものを課して就労決定に結びつけることになっている。

職場実習を実行するにあたって、当該生徒一人に対し、①実習依頼②実習前面接③実習初日④実習中日⑤実習最終日（振り返り）と少なくとも5回程度の実習先への訪問が必要となり、当該生徒の就労支援には、時間と労力を要している。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況の中での進路指導となっている。

さて、今年度の進路指導の結果については、次のとおりである。

【3年生】

3年生における職場実習は、いわゆる採用試験にあたる取り組みであり、例年5月中旬ごろから随時開始し、実習の期間は、平均して2週間程度で、就労が決定するまで継続して行われる。1度の実習で就労決定する場合もあれば、複数回の実習を経て決定する場合もある。最近、後者の場合が多い。

3年生の中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年次に職場体験実習をすることができなかった生徒が複数名いたことから、そのフォローアップ実習から始まる年度となり、例年以上に早め早めに企業・事業所との連絡をしていかなければならなかった。また、2年次での経験のない生徒の場合、経験がないことによって、採用試験にあたる実習に至らない問題、「働くことへの準備不足」が露呈する事象が起きてしまった。

また、昨年度、一昨年度のように緊急事態宣言やまん延防止重点措置の期間はなく、途切れることはなく進路指導が展開できたことは何よりであった。しかしながら、今年度も夏休みの期間である7月末から8月末の期間で実習を行う生徒は複数いた。

やはり、コロナ禍の影響を受けている中で、感染防止対策も含めて進路指導を展開しなければならない厳しい1年であったことは言うまでもない。

○当該生徒数 45名

○企業就労 26名（57.8%）

職種	①事務系業務	10名	②製造業務	1名
	③物流諸業務	1名	④小売販売周辺業務	5名
	⑤飲食店・厨房周辺業務	1名	⑥サービス諸業務	4名
	⑦その他	4名		

職種についての補足

- ①事務系業務……………PC入力、ファイリング、社内メールの仕分け、シュレッター、コピー、他
- ②製造業務……………食品、機械部品、ライン作業、印刷、製本、他
- ③物流諸業務……………荷物運搬・整理、ピッキング、DM封入、梱包、発送準備、他
- ④小売販売周辺業務……………店舗バックヤードでの販売準備、品出し等販売補助、他
- ⑤飲食店・厨房周辺業務…食器洗浄、調理補助、店舗整備、他

- ⑥サービス諸業務……………清掃、リサイクル、クリーニング、高齢者施設等周辺業務、他
- ⑦その他……………農園業務

○福祉就労 14 名（31.1％）

障害福祉サービスの種類			
①就労移行支援	1 名	②就労継続支援 A 型	0 名
③就労継続支援 B 型	10 名	④自立訓練	0 名
⑤生活介護	3 名		
○進学 5 名（11.1％）			
①大学	1 名	②専門学校	1 名
③職業訓練校	3 名		

【2 年生】

2 年生での職場実習については、体験的要素が多く含まれている。初めての学校外での経験の場であり、この経験から課題を見出し、3 年次の実習につなげていく。例年 10 月頃から開始され、全ての生徒が終了するのは年度末にあたる3月となる。こちらも実習の期間は、2週間程度のものが多いが、事業所の状況によっては 1 週間程度のものもある。また、この実習が 3 年生で行う就労決定に向けた実習につながる場合も少なくない。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一昨年度、昨年度の経験から、全員が 2 年次での体験実習をし、そこでの課題克服に向けた取り組みができるよう現在も進路担当者は動いている。

- 当該生徒数 33 名
- 企業における職場実習 22 名（66.7％）
- 福祉事業所における職場実習 11 名（33.3％）

（２）定着支援

開校以来、卒業生の定着支援は、就労1年目の春と秋に定期巡回による支援を、2 年目以上になると、企業・事業所から、あるいは本人・保護者からの相談要請を受けての支援を原則としていた。

5 年前から、企業・事業所からの要請や就労 1 年目の春の定期巡回における支援の実際をもとに、就労後 1 ヶ月、2 ヶ月での定期巡回支援を取り入れている。長年の定着支援を行ってきた経験から起こりうる事象を想定し、かつ卒業生の個性を鑑みて、予防を意識した巡回支援を行うことにした。結果として、ほとんどが安定した就労につながり、かつ問題点があったとしても早期解決につながっている。また、最近継続雇用をしていただける企業・事業所が増えており、在校生の就労支援と重ねて実施する場合も多くなっており、定期巡回以外の支援も必然的に行えるようになっている。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けることを想定して、就労 1 年目の卒業生にとっては、いつも以上にフォローに重点を置いた。6 名の進路担当者で対応しているが、卒業生の支援は今も毎日のように続いている。ほとんどの事例が定着につながっているものの、中には支援者会議を複数回行いながら長期にわたる支援体制が求められる事象が複数、退職して新しい環境（転職、福祉就労への方向転換など）に向けた支援をせざるを得ない事例も複数出てきた厳しい年度でもあった。

卒業生を社会に送り出し始めてから既に 34 年が経過している。その内、当該卒業生 1,203 名が社会に巣立っている。卒業生は、毎年増える一方で担当者もその対応に苦慮している事実がある。これから先の本校の進路指導における卒業後の定着フォロー支援は、大きな課題が残されたままである。

（３）今年度の主な事例

【就労支援】

事例 1

A さんは、真面目で朗らかで責任感が強く、ビジネス文書作成関連の資格を複数持っていることから、大手総合リース企業での実習を設定。2 年次 1 回、3 年次 2 回の職場実習を経て、3 年次の 12 月中旬に内定通知を頂けた。

実習内容は事務業務（スタンプ押し、社内封筒作成・書類三つ折り、封入・ラベルシール貼り、照合等）であったが、業務遂行に関しては、特に大きな問題はなかったものの、実習生は外出してはいけないにも関わらず、他の職員が昼食を買いにコンビニへ行くのを見て勝手に行ってしまったり、「やる気 MAX○○○○○」などと業務中に余計な事を言うなど、業務以外の勝手な言動に関して指摘を受けることが多くあった。

この企業は知識や技術よりも、社会人としての言動、立ち振る舞い、NO WORK NO PAY の原則を理解できる人材を求めていると強く感じた。3 回の実習を通して、A さん自身が社会人になるための自覚を強く持ってくれたことが内定につながったのだと思う。

事例 2

3 年生の C さん、三鷹市の就労継続支援 B 型事業所で 6 月に 1 回目の実習を 9 日間行いました。その実習で頂いた課題は、作業中に手が止まり、上を向いてしまうことが多くあり、特に午後はそうなることが頻繁にあるとのこと。体力、集中力とその継続力が課題であるご指摘を頂きました。

そこで、この課題をクリアするために、学校と家庭で連携し以下のような支援を継続して行いました。それは、タイマーを活用し最初は 20 分から始め、次に 30 分間一人で出来る作業を継続し、出来たら褒めて励ましました。それが出来るようになったら、次に少し難しい他の作業を同じように 30 分間行い、手が止まりそうになった時に励ますような声掛けをしました。そして、次は 40 分間～ 45 分間と時間を延ばしていきました。このような練習方法を学校と家庭で 2 カ月間繰り返し行い、夏休みもできるだけ家庭で継続してもらいました。

このように家庭と学校で同じような支援を繰り返すことで、徐々に集中力とその継続力がつき、9 月の 2 回目の実習では成長した姿を見て頂くことができ、就労の内定に結びつきました。この練習は今でも継続して家庭と学校で続いており、更なる成長に繋がっています。

事例 3

D さんは大変明るく素直な性格で、真面目に何事にも一生懸命取り組み、与えられた仕事は最後まで責任を持ち、指示がなくても自ら考えて行動に移せるように力をつけてきた。担任、そして保護者からは彼の笑顔が活かせるような、明るく「いらっしゃいませ」と言えるような環境で就労をさせたいとの希望があり、コーヒーショップを展開している企業での実習を検討した。しかし、作業内容、通勤時間等を総合的に考え難しさを感じたため実習依頼はしなかった。

そして、初めての実習先は企業内でカフェ業務を行っている事業所であった。結果は細かい手順を覚えるのが苦手であり、難しいと判断された。ただ、彼の業務に取り組む姿勢は評価が高く、企業より別業務での実習を提案していただいた。しかし、彼の中で同じ企業の中で別な目標を意識させ、維持することは難しく感じ、別の業種を検討することにした。

その後、スーパーでの実習を行った。商品陳列、前出し等を行い、お客様に明るく「いらっしゃいませ」と挨拶しながら業務に取り組んでいる姿に、持てるすべての力を自然に出せていることを感じる事ができた。

彼に感想を聞くと「前の実習先も楽しく頑張れましたけど、こっちも本当に楽しいです。」と答えた。同時に難しいといわれた企業も含めて、彼は「応援をしてくれた全ての方に感謝している。」ことも伝えてきた。そして彼はこのスーパーに就労することが決まった。

事例4

Eさんは発達障害のある方で、良い意味で自己肯定感の高い方だが、その結果他者の意見を受け入れず、自己中心的な言動が多く見られた。

コロナ禍の影響で、2年次の実習が年度切り替え時期になってしまったが、同事業所（配送・清掃業務）で3回体験実習させていただけたことが大きかった。その背景に受け入れ担当者が元特別支援学校教員であったことは大きな支えとなった。通常ならば、業務放棄となるロッカー室内でのおしゃべりや、ものの陰で明らかに手を休める行動、更には自身の個性を主張しながら小一時間笑い続けるといった言動は、間違いなく問題行動であり、選考ラインに挙げていただけない事象ではあった。回を重ねるたびに表出する問題点は「現場」「学校生活」「家庭生活」において同じ基準で促し、正していった。

この方が採用につながったのは、前述担当者の「単年契約を結ぶ5年間で最後に見せた現場に即した取り組みが見られるのであれば」という温情によるもので、本人も現段階では重く受け入れたからである。

事例5

軽度知的障害のある方Fさん。2年次の実習では、とてもスマートに指示を受け止め、処理していくことが出来ていたが、最後の最後で「誠実さに欠ける」大きな失敗をしてしまった。結果、3年次では別事業所での実習を行った。こちらでも大きな問題はなかったものの、やはり最後の最後で「休憩時間を守れない」という、今までなかった問題行動が見られた。学校生活の中でも思いがけない言動が見られる方なので、所謂『魔が差す』傾向がある。

現状まだ採用判断は出ていないが、前向きに検討いただけている。これさえなければということが、就労後も必ずあることを家庭もきちんと受け止めていかなければならない。

事例6

発達障害のあるGさん。穏やかな方で、多少行動が機敏さに欠ける傾向がある。この方が最も未成熟であったことは、2年次の体験実習で見られた【それなりの職業スキルに対して、職業準備性が大きく欠落していた】こと。「うちの会社で働きたいですか？」の問いに『ここで働くイメージ、学校を卒業して働くことが想像できません』との返答なので、先方も「体験実習よく頑張りました」で終了となった。家庭からは「まだ2年生ですから」や「本人よく頑張れたので」と観点のずれているところも感じられた。本人としては、何が悪いのかといった解釈で3年次にも同様な発言があった。

様々なタイプの方が在籍しているが、今年度は【働きたい気持ち】と【仕事と対価の関係理解】の低い生徒が数名いた。

事例7

2年生Hさん。初めての实習であったが、昨年度クラス担任をしていた関係により、企業実習について注意すべき点を事前に支援することができた為、スムーズに実習に向かうことができた。仕事内容としては、清掃を中心に行った。清掃場所により手順が細かく分かれており順番を覚えることが難しかったようであるが、メモ帳を使い、また、実習生同士で休み時間にクイズ形式で覚えていくということを行い実習担当者から高い評価を得ることができた。学習面で漢字を覚えることが苦手なので日々漢字検定取得に向けた学習をすることで身の回りのものは意味理解しつつ覚えることができるようになった。実習先から改善すべき課題が出ているのでその点を再確認し克服させて次年度の実習に臨ませる。

事例8

2年生であるIさんは作業に対する集中力があり、手先が器用で正確性があるため事務補助業務で5日間の実習を行いました。実習内容は、計数や封入封緘、パソコンを使用した入力作業が中心となりました。

業務に関してはIさんの集中力や正確性が力を発揮し非常に良い評価をいただきました。また、実習で課題となった事は、Iさんの特性とも考えられる声の小ささや自己発信力の低さといった部分でした。

どの企業においても人から愛される人材を求めています。その点において何が好きで何が嫌い、嬉しいのか悲しいのかといった感情表現がわかりやすく、それを自分から発信することができるというのは必要なスキルになります。課題として挙げたそれらのことに対しIさんは改善できるように努力を続けました。

そして、最終日には企業の方から「本当に初日から見違えるように変わった」というお言葉をいただけるほどの変化を見せました。3年生での実習も受け入れていただけるため、引き続き声の大きさや自己発信力を高められるよう日々の生活の中で意識を持たせたいと思います。

事例9

Jさん（2年生）の作業への理解力や対応力は目を見張るものがあります。学校内の作業においても個人の作業を行いながら全体を見て適宜同級生に指示を出し作業を円滑にするという役割を任されています。

のり貼り・印鑑押し・帳合・封入封緘・パソコンを使用しでの打ち込みといった多くの事務補助作業への対応、職員の方々との連携が求められる職場であったため、Mさんにとって最適な職場と考え実習を設定しました。

Jさんの実習評価はとても良く、初日から最終日まで全ての項目において高評価でした。実習4日目の午後の作業時、全体の部材に不足が出た際に自身の学校での作業経験を思い出し検品を自らはじめ、そして間違いを全体の中から見つけたという仕事ぶりからも納得のいく評価だと考えられます。

仕事に対する意欲や責任感をこのまま持ち続け3年次の実習も臨んでほしいと思います。

【定着支援】

事例1

Kさんは大手総合物流企業で在学中3回の実習を経て（5月、7月、11月）、2022年4月1日より勤務。しかし、就職して間もなく（4月下旬）企業より

- ・社内でズボンのポケットに手を入れる。
- ・エレベーター内で壁に寄りかかって休む。
- ・ギリギリの時間で出社する。
- ・悪気がないのはわかるが、注意するとふてくされた様に見える態度をとる。

等の連絡を受け会社訪問し、本人との面談を実施。上司に了解を得た上で、本人を厳しく注意し、緊張感を持って業務にあたるよう促した。

しかし、9月にも同じような連絡が会社からあり、再度定着フォローのため出向いた。彼の個性から考えると注意を受けた内容も理解している上、頑張ろうという気持ちはあるように見受けられるが、会社の求めるレベル（健常な方と同様のレベル）が多少高いように感じた。再度指導はしたが、会社の求める人材像に近づくにはかなり時間がかかるように思う。

この会社で働く事が彼にとって幸せなのか？という考えが一瞬頭をよぎった。（本人は働きたいと言葉には出すが、悲しそうな表情に見えた）

事例2

33期生のLさん、渋谷区の就労支援B型事業所に就労して2年目になります。母親からメールで連絡があり、職員や他の利用者に対しての他害行為、作業の部材をテーブルから落とす、3時半までの仕事のところ2時ごろ帰宅したいなどの不適応行動が見られ、その対応の相談でした。すぐに作業所の施設長にご連絡、最近の様子などの詳細をお聞きした上で、母親に電話で連絡。母親の気持ちを聞き取り、来校してゆっくり顔を見ながら話すことを提案しました。

来校して元担任の先生と一緒に話を聞き取ることから始め、彼がそのような行動をする理由と一緒に考え、仕事のストレスと在学時の友達に会いたい気持ちが理由であると思われました。そこで対応策と一緒に考えた結果、最初に私が作業所に行き様子を見ること、仕事量の調整、体力をつけること、楽しいことや好きなことを月1回位の割合で予定し実行すること、マインドフルネスの実行などを提案しました。

来校する前は、作業所を退所し他の事業所に移動した方が良いのではないかと母親は考えていたようです。しかし、母親は不安なことを学校で相談したことで表情が明るくなり、今回のことを前向きにとらえようとしていました。

その後、私が作業所に様子を見に行き、作業の様子を見守り寄り添い 3 時半の退所時間まで約 3 時間一緒に付き添い、それまで頑張ったことを沢山褒め一緒に駅まで帰りました。

その後、仕事のストレスを軽減するために週3日の勤務にして頂き、それが出来たら週 4 日に増やす方向で施設長に話し、そのように対応して頂きました。その後そのような不適応行動は今のところ見られなくなりました。

事例3

Mさんは、中学校時代に嫌がらせを受けた経験から、とにかく会社の皆さんが優しい環境を第一条件とし、常に確認してくる状況であった。

Mさんは優しい性格であるが自己に対して厳しい面、そして周囲と自己を比較し劣っていると感じた際に精神的に不安定になる面を持っていた。在学中に、多くの経験から改善方向に向かっており、自己抑制力もついてきた。

そして、5年前から毎年お世話になっている企業へ就労した。社風は大変明るく、社員の方々も優しく、フォロー態勢も整っている企業であり、卒業生も精神的に安定している。Mさんも入社当初はそうであったが、5年前に入社した卒業生を目標にしたことから、改善されつつあった自己に対して厳しい面、そして周囲と自己を比較し劣っていると感じた際に精神的に不安定になる面が前面に出てきた。助言をしていただける社員の方に対しても、素直に受け入れることはできず、誰に対しても自分の気持ちを押し付けるようになってしまった。

本来であれば、卒業後は進路指導部の教員で定着フォロー支援を行っていくが、このケースに関しては3年間担任をした教員にも職場に同行してもらい、面談を行った。現在、進路指導部は職場で、担任は担当者と電話で指導法などを情報共有しながら定着フォロー支援を展開している。

事例4

軽度知的障害のあるNさんは、事務・メール・営繕業務に従事していた。とても理解力が高く単純業務に手を余すこともしばしばあった。データのサーバー管理や重要な郵送物の振り分けなども任されていたが、報告業務を怠ることで、重大なミスを犯してしまうこともあった。報告すれば済むという問題ではないこともあり、その方にとってはオープンにしない方が良くと判断してしまった結果だった。誤った判断があるのは致し方ないこととしても、事業所のルールを逸脱してしまうと、仲間の信頼を失うことにもなる。何度も職場との間に入り、関係修復に努めたが、結果【やりたい仕事ではない】という理由から退職してしまった。

事例5

軽度知的障害のあるOさんは、調理補助業務に従事している。真面目に取り組むことも出来るが、楽な方向に流れがちな傾向があり、日常生活に課題が多くある。自由度の高い生活を送ってしまうタイプで、ある一つの習い事以外は長続きしていない。自己流に豊かな社会生活を送ろうとしてきたために、【楽しいこと】中心の生活になってしまっていた。在学中、保護者には研修会や面談をとおして「最終的に最大の支援者となり得るのは、学校ではなく「保護者」であること」を在学中から伝えてきたところであるが、まだ完全に軌道修正できている状況ではない。縦系列の強い職場の中で、ルールに則って業務遂行してもらいたいと願っている。

事例6

商品管理・食品加工に従事しているPさん。業務のいろはを手取り足取り指導いただいたお陰で、ルーティンなものとはいえ、かなりスムーズにその時々に必要な業務が流れるように行えてきた。

こちらのケースばかりではないが、そうすると、最低実働 6 時間働いている彼らの業務が足りなくなってくるケースが見られる。そうすると待機の時間が長くなり手を持て余すか、他部署の応援を行う事が増えてきて、複数の支持者からの依頼に応じて、バラエティーに富んだ業務に携わることになる。

そのような環境下でこの方は、応援に出ている部署でのお仕事を希望する思いを、人事決定権のある方に伝えてしまった。当然のことながら人事部の上層部までその話はあっという間に知れ渡ってしまった。「応援に出ている部署でのお仕事……」の一言が、こんなにも多くの方に考えていただくことになることに驚かれた。元々大人しい性格であることもあり、口をつぐむ時期もあった。「伝えるべきこと」と「今は伝えない方がよいこと」の区分は、都度コミュニケーションをとっていないとなかなか難しい。定期巡回をしている。

事例7

Qさん、Rさんは 17 年近く勤続してきた職場（事務・庶務業務）が統合することで消滅してしまうことを半年前に伝えられた。終盤には、給与こそ支給されていたが、在宅勤務という枠組みの中で、達成感を得ることが出来なかった。体験実習を経て、無事に両名とも再び同じ職場で働けるようになった。在宅勤務中は、体調管理するだけでも家庭では苦しい一面があった。

転職の場合に最も留意しなければならないことに『雇用予約』がある。働く障害のある方はバックアップされていることを忘れてはならない。その環境を維持していく為にも行政機関との細かなやり取りが必要であり、特に事業所が受けるメリットの「特定求職者雇用開発助成金」はお金に関係するものなので、実態と報告内容に差異が出ないよう正確な開示が求められる。

事例8

事務・庶務業務に携わっているSさんは、元々「進学」か「就職」かで迷っていた。将来的な事を考え、卒業後も本校による支えが継続する「就職」を選択された。迷っていたのは本人だけなのだが、【障害】で最も難しいのは『IQ 値：理解力や処理能力』『社会生活能力：協調性や時間意識』のバランスだ。障害程度が軽いということだけで、社会で望まれる事柄と比例関係ではない。アンバランスであることだけでも、違和感を持たれるが、特にIQ 値が高い方程、「出来て当たり前！」や「分かっているよね？」といった、過大評価をいただくことがしばしばある。

この他に個性としての各自の性格が加わると、働く者同志での相互理解はとても難しいものとなる。この職場では合わすことも合わせてもらうことも難しく、言動を理解することに苦労されて転職を希望された。現在、希望を満たすような職場を選定中。

事例9

卒業後 5 年目のTさんは、一つの企業（老人介護）に属しているが、仕事内容が 1 事業所では労働時間に見合ったものがないため、2つの事業所をかけ持ち形で仕事をしていた。その移動時間とインターバルを合わせた 3 時間は休憩となっている。今回、新たな仕事を企業側から提案していただき、1つの事業所のみで働くための仕事の定着フォロー支援を数回行った。

その内容は 5 か所のトイレ清掃であった。だいたいの工程は決まっていたが、細かいところで抜かしてしまうことがあり、その部分を正確に出来るよう支援した。まず、清掃の基本である上から下へという部分は理解し取り組んでいた。タンクや便器や便座・床・洗面台等の場所ごとに番号を振り、文字と絵を記したものをメモし覚えることをして、実際に取り組んでもらった。私がおの方を 2 年間担任していたこともあり、指示の通りは良くトイレ清掃は定着させることができつつある状況である。

（４）担当者の声

担当者 A

今年度は、就職希望者（障害個性のある生徒 6 名、健常生徒 7 名）の進路指導を行った。ストレートな感想としては、企業が求める社会性や対応能力は、健常生徒よりも障害個性のある生徒のハードルの方が圧倒的に高いという印象が強く、障害者雇用の難しさを再認識した 1 年でもあった。

また、定着フォロー支援においては、紹介した我々の責任もあるので、企業から連絡があれば、出向いてフォローしていく必要はあると思いつつも「健常者同様の対応力をそこまで求めなくても…」「採用したのだから、その方の特性を受け止め、それくらいの事（問題）であれば、社内で注意、改善努力をしてくれて良いのでは？」と感じてしまう案件もあった。

但し、これは送り出す側の一方的な意見でもあるので、送り出す側（学校）と採用側（企業等）との具体的なフォロー体制について、擦り合わせをどのようにしていくのが今後の企業就労の課題の一つでもあった。

担当者 B

教育において家庭の協力は欠かすことができない車の両輪のひとつ。保護者に家庭で意欲的に取り組んで頂けるよう保護者への気持ち作りが大きなウエイトを占めます。家庭での具体的な練習方法を示し、学校と家庭で同じように練習することで子供の成長は倍増します。しかし、同じ話をしている、すぐ実践する家庭とそうでない家庭があることは事実で、そうでない家庭にどうアプローチをしていくかが私達教員の課題であり、力の見せ所となります。その場合、ケースバイケースで家庭の事情に寄り添いながら、適切なアドバイスが出来ればと考えています。

例えば、保護者が共働きで生徒の帰宅時に保護者がいない家庭の場合、前日に家庭でのお手伝いを話し合い、事前に内容を決めミニホワイトボードなどに記入し、一人でもお手伝いを実行できるようにしておくこと。そして保護者が帰宅後、そのお手伝いを確認してもらう等のアプローチが必要です。また、帰宅後のお手伝いが出来ない場合は、朝早く起きて、保護者と一緒にお手伝いを実践するなどの工夫も有効です。家庭での練習やトレーニングが目に見える形で成果としてすぐに表れることで、保護者のやる気や動機付けに繋がります。そこまでの状況を作れるまで教員の粘り強い諦めない支援が保護者と生徒に対して必要不可欠なことです。

上記の事例の保護者は学校からのアドバイスをすぐに家庭で実行して頂いたことで、それぞれの課題を早い解決に繋げた好例だと思います。

担当者 C

今年は、進路指導をしていく中で大変嬉しい初めての経験をしました。3 年前から少しずつですが企業の新規開拓を進めてきました。東京都、埼玉県、千葉県にある特例子会社を全て調べ、本校の生徒に合う環境なのか、気になる企業には直接伺いお話をし、相談等してきました。

しかし、新規企業が求める人材は説明や資料で理解しても、採用基準は手探り状態でした。実際に私の中で、この生徒なら就労が決まる可能性が高いのではないかと思います、2 年次に実習させた生徒がいましたが、結果は 3 年次に希望されても難しいというものでした。このような悩みを繰り返していました。

そして、その努力の甲斐があったのか、私が新規開拓に携わった企業で実習し就労した卒業生は 2021 年度で 4 名（3 社）、2022 年度は現時点で 7 名（5 社）となります。さらに現 2 年生の実習でも新規開拓企業での実習を進めています。

今まで就労した実績がある企業、信頼関係を築いてきた企業でも、法定雇用率を満たしているため採用計画がない企業も出てきています。そのために新規開拓は進めていかなければなりません。企業の新規開拓は 0（ゼロ）からのスタートです。内定をいただけたときは、私自身が超難関校を突破した気持ちになりました。生徒と共に歩んで就労を決めたと実感できる 1 年間でした。

担当者 D

本来ならば、現 3 年生の進路指導及び現 2 年生の進路指導に力を注ぐのが本分であることは言うまでもない。しかしながら、進路決定までコロナ禍の影響を 2 年次までダイレクトに受けていた昨年度卒業生のフォロー指導が秋口までかなりの比重を占めていた。今年度 1 月 12 日現在、企業・事業所等訪問 322 件・電話対応 1,800 件程度【①在校生／139 件・700 件程度②卒業生／183 件・1,100 件程度】ということからも分かるように出勤日数 176 日に対しての対応件数となるので、1 日当たり訪問 1.83 件、電話 10.23 件程度【①在校生／0.79 件・3.98 件程度②卒業生／1.04 件・6.25 件程度】となる。この他にも、日々、20 名程度の卒業生から入る業務報告メール対応や、休日及び夜間の本人も若しくはご家族、事業所からの電話連絡やメール対応（もちろん自身の責任において行っている事）もあるので、どこまで支えていくかという点においては、拘りを持った教育現場の細やかな対応と何ら変わりはない。出口指導と定着フォロー支援を強固なものにしてきたことが、本校の実績の一端を担っていることは言うまでもない。

担当者 E

今年度より進路指導部に入り、クラス担任とは違った面で生徒や保護者に支援を行ってきた。その中で以前より強く感じたことは口頭での指示や動きで見本を出された時は同じように行わなければならないということだ。

例えば、私が担任の時清掃をする際に、ある部分を箒で掃くという場合、箒の使い方やちり取りを使ってのごみの拾い方、清掃のポイントを伝え、全体的にゴミがなくなり、終了後の報告で良いという形で指導していることが多かったように感じる。しかし、卒業生がお世話になっている多くの企業を巡回していく中で、箒を使い清掃一つを行う場合でも細かい手順を示し、常にその手順で行うことを求められることが多いということだ。

今後も生徒が校内実習や校内での作業訓練の際、就労を常に意識した言動ができるよう、そして、就労に対しての意識向上できるよう支援を続けていく。

担当者 F

今年度より進路指導部での業務が始まりました。1 年間生徒たちの進路活動に関わる中で非常に印象に残ったことは自己発信力の必要性という部分でした。

普段の生活において生徒たちは自身を理解してくれる環境にいます。しかし、困った時に誰かが声をかけてくれるという学校のような環境は社会においては少ないのが現実です。そのため、何に困っているのか何が分からないのか自分が何をしたいのかということを生徒自身から発信していかなければなりません。

生徒たちは作業を完了したという報告はできても、このような部分の自己発信が疎かになっていました。卒業後の社会という場にて多くの方から自分を理解してもらえるように、自分から情報を発信できる力を養う必要があると強く感じました。今後の教育の中で自己発信力という部分を強化できるよう支援を続けたいと思います。

2－2 当該生徒の保護者を対象とした研修会

（１）保護者研修会の目的

当該生徒の保護者を対象に、生活・学習等における指導上の様々な情報提供、情報交換を行うとともに、卒業後の就労・社会生活に必要なスキルアップに向けての学びの場として、家庭と学校が協力し指導の効果を高めるための研修会である。

開催日を土曜日に設定したことで、母親のみならず父親の積極的な参加もある。

(2) 今年度の保護者研修会の実施報告

【第1回】

日 時：5月14日(土) 9:00～11:05

内 容：①全体会 校長の話・教育統括部長の話・進路指導部長の話

②分科会

1年生 専門コース体験・説明、担任の話

2年生 進路指導部から実習全般について、専門コース担当者・担任の話

3年生 進路指導部から就労についての話、専門コース担当者・担任の話

【第2回】

日 時：6月25日(土) 9:00～11:50

内 容：①全体会 校長の話・教育統括部長の話「お手伝いの基本スキル」

②分科会 卒業生保護者によるグループディスカッション

専門コース担当者・担任の話

【第3回】

日 時：9月24日(土) 9:00～11:30

内 容：①全体会 校長の話

育成会及び行政から学ぶ研修会

・アセスメントについて

講師：全国手をつなぐ育成会連合会 専務理事 田中 正博 氏

・定着支援についてのパネルディスカッション

パネリスト：

全国手をつなぐ育成会連合会 専務理事 田中 正博 氏

株式会社パソナハートフル 副社長 白岩 忠道 氏

オリックス業務支援株式会社 業務部長 大西 直子 氏

株式会社ナルミヤ・ワンパ マナージャー 関 孝治 氏

武蔵野市障害者就労支援センターあいる 山岡 誉 氏

教育統括部長の話「実習に向けて家庭でのトレーニング、保護者の姿勢」

②分科会 専門コース担当者・担任の話



【第4回】

日 時：10月22日(土) 9:00～11:30

内 容：①全体会 校長の話

映像研修 「34期生の卒業後の就労・進学の様子」

②分科会 担任・専門コース担当者の話

【第5回】

日 時：2月4日(土)

内 容：①全体会 教育統括部長の話「保護者研修会のまとめ」

OB会入会についての説明・校長の話

②分科会 専門コース担当者、進路指導部、担任の話



コロナ禍3年めでもあり、これまでの経験から感染防止に努めながら、全ての会、保護者の方が来校しての開催となった。

【合同保護者研修会】

本学園にある幼稚園、小学校、中学校、高等専修学校で学ぶ当該園児、児童、生徒の保護者を対象として行う研修会で、4月、9月、1月の年間3回、学園内にある中学校体育館で実施している。当該生徒保護者会顧問、学園自閉症児進路アドバイザー、外部講師等を招いての研修会を重ねている。毎回、各園校の近況報告などをお伝えし、一貫教育ならではの情報提供も行っている。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月、9月、1月に保護者会顧問の話、各園校報告、自閉症児進路アドバイザーの話等について、動画での配信で行った。

2-3 農業従事研修の実施

(1) 農業従事研修の概要

①農業従事研修の目的

本研修は、「自然に親しみながら規律正しい集団生活を送るとともに、農業体験を重ねることにより農業分野での就労の可能性を追求すること」を目的としている。本研修は、2009年度から始めた取り組みであり、本年度で14年目を迎えた。

具体的には、地元のNPO団体等と連携し、都市部では実施困難な継続的な農業従事体験を、南アルプス市という古くからの果樹産地において、農繁期を中心に、本校に在籍する自閉症児が自然に親しみながら行っている。主に果樹栽培や果樹加工業で『おやてっと（甲州弁で「農作業の手伝い」）』に取り組んでおり、最近では野菜作りや稲作も行うようになり、働く基盤作りを行ってきている。

②今年度の概要

・対象生徒 1～3学年C組生徒 計41名（全校生徒の約22%を占める）

※本校は、普通教科の習熟度別にクラスとなっている。2、3学年は3クラス（A,B,C）、1学年は4クラス（A, B, C1, C2）編成となっている。尚、Cクラスは、障害程度中～重度の自閉症児が籍を置く。

・実施時期 5月下旬に2学年、7月中旬に3学年、10月上旬（C1組）と中旬（C2組）に1学年の計4回の研修を実施した。

・実施日数 本来は、1学年 2泊3日 2、3学年 3泊4日の予定としているところであるが、新型コロナウイルス感染防止の観点から全学年2泊3日とした。

・宿泊場所 南アルプスチロル学園 山梨県南アルプス市芦安

※武蔵野東学園が所有する宿泊施設



南アルプスチロル学園

(2) 今年度の活動報告とその成果

①活動の様子

<第1回> 5月24日(火)～26日(木) 2年C組 12名

主な仕事内容

- 1日目 畑の草取り
- 2日目 田んぼまわりの波板張り・用水路脇の草取り
- 3日目 施設館内清掃・用具洗浄・バス清掃



生徒感想文

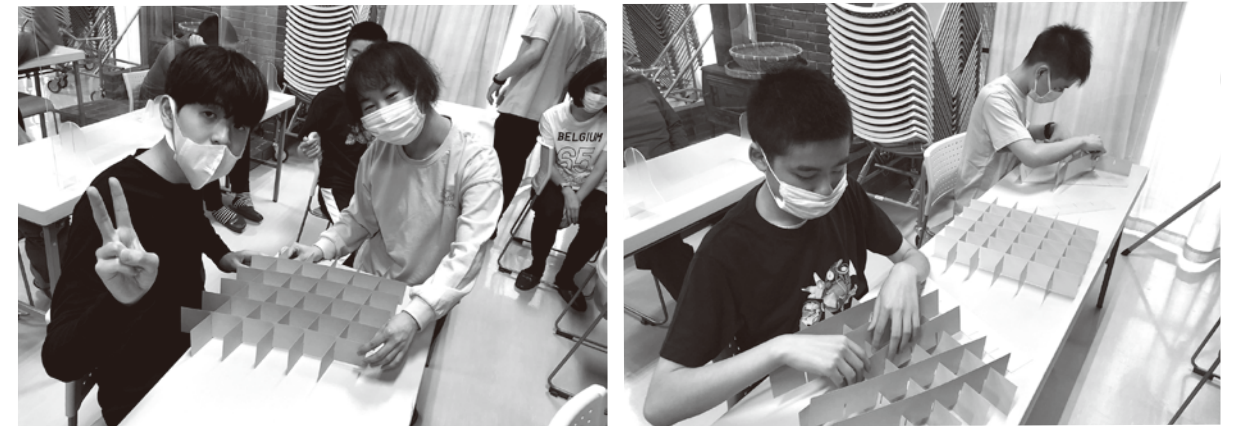
僕たち2年C組は、5月24日～26日までの2泊3日、2回目の農業従事研修に行きました。今回は、東学園の田んぼが出来たという事で、僕たちは田んぼをととのえる作業をしました。そこは、10年ぐらい稲を作っていなかったそうなので草がぼうぼうで抜くのがとても大変でした。また、水が抜けないように「波板張り」も行いました。

丸一日かかりましたが、凸凹していた田んぼが平らになりました。次に行く学年が田植えを行うので、僕たちは下地作りを行ったことになります。田植えをイメージすると水がはられて、稲が植えられた様子が思い出しますが、そのように整えるには、実は、大変な作業があったことを知りました。

暑期中、汗水たらし頑張ったので、良いお米が出来てほしいです。秋の収穫が楽しみです。

<第2回> 7月19日(火)～21日(木) 3年C組 14名

- 1日目 仕切り作り
- 2日目 畑の草取り、田んぼの掃除、側溝の草取り
- 3日目 施設館内清掃・用具洗浄・バス清掃



生徒感想文

7月19日～21日までぼくは3Cの仲間と一緒に農業従事研修に行ってきました。初日は8時に学校に集合し、バスに乗って南アルプス市まで行きました。雨で畑に行けなかったのが、室内で仕切り作りの作業をしました。夜のレクで校長先生と卓球の試合が出来て、とても良い思い出となりました。2日目は朝食を食べてからバスに乗り、平野さんの畑と田んぼに行きました。午前中は畑の作業で雑草取りをしました。昼食は桃源閣というホテルのような所でカレーライスを食べました。美味しかったです。午後は田んぼの作業で田んぼのはしにある雑草取りをしました。3日目は朝食を食べてからチロル学園の清掃をしました。ぼくは2日目の作業で使った長ぐつを洗いました。清掃が終わった後お世話になった藤田先生と2人の先輩にお礼を言って学校へと向かいました。学校に帰る前にJA白根により、毎年楽しみにしているソフトクリームを食べました。とても美味しかったです。3年間の農業従事研修で多くのことを学び、自分のスキルを上げることができました。お世話になった藤田先生、平野さんまた3年間農業従事研修に参加させてくれた父や母に感謝をしています。本当にありがとうございました。

<第3回>10月4日(火)～6日(木) 1年C1組 9名

- 1日目 畑の草取り
- 2日目 稲刈り体験、稲のはさがけ、田んぼまわり・用水路脇の草取り
- 3日目 施設館内清掃・用具洗浄・バス清掃



生徒感想文

ぼくたちは、10月4日から6日まで農業従事研修のためチロル学園に行きました。ぼくはチロル学園が初めてでした。最初は上手く作業が出来るか不安もありました。

初日は、青山さんの畑で草取りをしました。4時間続けての作業がきつかったです。最初は手を使いましたが、後半はかまを使って草を取りました。草取りは上手く出来ましたが、背中が痛かったです。夜はトランプゲームをしたり、ピアノを弾いたりしました。楽しかったです。

2日目は、平野さんと神田さんの田んぼに行って稲刈りをしました。泥の中での作業が大変でした。足が泥にはまってしまうこともありましたが、途中からはだしになって作業をしました。その他に、はさがけもしました。お昼はどうげんかくに行き、カレーライスを食べました。おかわりもしました。おいしかったです。全部で5枚の田んぼのはさがけをしました。大変でした。土はぬるぬるして冷たくて気持ち良かったです。泥だらけになりました。夜はカラオケ大会で「カイト」を歌いました。とても楽しかったです。

3日目は、チロル学園の大そうじをしました。ぼくはトイレとお風呂に向かう階段と自分の部屋をそうじしました。つかれました。

来年は今年食べられなかったソフトクリームを食べたいです。

<第4回>10月12日(水)～14日(金) 1年C2組 9名

- 1日目：田んぼ周辺の側道の草取り
- 2日目：田んぼにて稲のはさがけ、田んぼ周辺の石垣の草取り・草むしり
- 3日目：施設館内清掃・用具洗浄・バス清掃



生徒感想文

ぼくが、農業従事研修で頑張ったことは、1日目は草むしりをしました。かまを使いました。2日目ははさがけと草むしりをやりました。はさがけをしている時にどろにはまりました。なかなか出れませんでした。たくさんはさがけが出来ました。草むしりもしました。またはさがけがしたいと思いました。2日目のレクリエーションでブラザービートをおどりました。いままでの中で一番上手に出来ました。3日目は掃除をしました。マイクロバスを校長先生と一緒にきれいにしました。中はほうきとぞうきんできれいにしました。外はぞうきんを使ってきれいにしました。ぞうきんを力いっぱい磨きました。長ぐつをきれいにしました。そこを洗うのが大変でした。でも頑張って洗いました。

帰りにソフトクリームでマロン味を食べました。とけていたけどおいしかったです。来年もたくさんお手伝いをしたいです。2年生になってもお手伝いを頑張ります。

②教育的効果

農業従事研修では、主に田や畑などでの屋外活動が多く、生徒たちは開放的な環境でのびのびと作業に取り組んでいる様子が窺える。特に除草作業などは、作業が進むにつれ綺麗になる様子が分かりやすく、仕事の見通しや終わりも見えやすいため彼らが達成感を得やすい仕事である。また、自閉症児にとって、土をいじることや自然と親しむことが、格好のストレス解消になっているようだ。



広々とした場所で、体全体を使いながらの作業は、時が経つのが早く感じられ、知らず知らずのうちに時間が過ぎ、長時間の立ち作業でも疲労感を感じないものだ。これが就労に必要な持久力や忍耐力を養い、学校内での長時間作業への取り組みに役立つ。

また、農作業には彼らの興味をそそるものも少なくなく、また作業の全てが疑似体験ではなく本物体験であり、本物を扱うことの緊張感から、学校内での活動以上に集中力を発揮することや、意外な才能を発揮することがある。力の入れ具合に気を使い、商品を丁寧に扱わなければならない作業(果実の収穫、稲とひえの区別を含む田んぼでの草取り、苗の取り扱い、果実の選定、花卉選定、サクランボの種取り、箱の解体、箱作りなど)、高所での作業(サクランボなど果実の収穫)、刃物など取り扱いに気をつけなければならない作業(ひえ、雑草などの刈り取り、稲刈り、薪割り、開墾作業、サクランボの種取りなど)、体全体を使う大まかな作業(開墾、稲・藁・雑草運び、稲干し、藁撒き、除草作業、マルチ貼りなど)と農作業はさまざまで幅が広く、個々の生徒に適した仕事を提供しやすいため、それぞれの課題や個性に応じた作業に取り組むことができる。

この研修には屋内の加工場などでの作業もある。加工作業では、自分たちの仕事がどのような商品になっていくのか、ジャムなど身近な食品がどのように作られるのか、その過程を目にすることができ、仕事への理解や興味が沸く。ジャムの材料の果実の種取りなどは、重度の自閉症児が持つ集中力が生かされる仕事である。加工場での作業を終えて宿舎に戻って置いてあるジャムを見て、「今日作ったの

と一緒にです」「私たちが作った箱に入れて売っています」など胸を張って話す生徒もいた。また、東京に戻ってから保護者と買い物に行きつけた商品を指さして、「この箱は僕が組み立てた箱に似ているね」などと、目に入るものの多くが「誰かの仕事で作られたもの」として意識される。

屋内・屋外を問わず研修で行われる活動では、全員が一つの作業の過程のどれかに必ず関わり、作業終了・完成に貢献することができる。これらによって、彼らは自信・達成感・一体感・自己肯定感などを学校内での活動以上に得られることになる。これらはその日や、一つの作業といった短期的・その場的なものだけでなく、1シーズンといった長いスパンでも実感出来ることである。例えば、5月頃に行く2年生が田植えを行い、6月頃に行く3年生が田んぼ周辺や田んぼの中の草(あわやひえなども)を取り、10月頃に行く1年生が稲刈りや稲架かけをすることで、クラスや学年の枠を超えて、一つの農作業や収穫に関する経験・情報を共有し、お米作りの流れを理解しつつそれぞれで貢献することが出来る。

さらには、収穫された稲、脱穀前のお米、そして精米された白米を頂き、学校に戻ってからの事後学習に活用することや、その白米を各家庭に持ち帰り、保護者の方のために(もしくは保護者と一緒に)お米を炊いて、自身が関わった作業の結果として出来上がった白米を家族でいただくことで、食育としても活用でき、労作の喜び、食べ物のありがたみを自身の経験を通して実感することが出来る。

日ごろ学校や家庭で手伝いを仕事として経験しているが、それを仕事として捉えること、得た経験が仕事に結びつくことを実感するまでには、時間がかかる場合が多い。しかし、農業従事研修の基本となる単純作業(取る、置く、運ぶ、移動する、押さえる、渡す、受け取る、出す、しまう、洗うなど)だけでも実際の農作業として行えるわけで、また、作業対象が農作物(食物や草木)であるため、日頃の学校内での作業の部材である無機質なものに比べ親しみやすく、より自然に扱うことになり、日ごろのお手伝いと同じ感覚で実際の仕事を行うことができる。

まさに「おやっ」との作業は、仕事としてとらえられるものであり、自閉症児の就労に向けた格好のトレーニングとなっている。

この農業従事研修はC組単独での校外学習であり、宿泊を伴う研修である。他の校外学習とは異なりAB組の友だちがいないことで、自立心・自主性の向上を促すことができる。また、チロル学園での宿泊研修であるため、生活スキルの向上や、時間管理意識も育つ。

学内には同年代のロールモデルがいるがこの研修ではない。リーダーもバディもない。自ら次の活動への準備や時間管理をしなければならない。教師側もよほどサポートが必要な時以外は手出し、口出しをしないようにしているから、彼らの自立への意識や、周囲への意識が高まる。こうした環境が彼らの成長を助けることになる。

入浴・歯磨き・食事・衣服の整理・荷物の管理・清掃・ベッドメイキング・レクリエーションなど、彼らの自主性を育てる材料が山ほどある。この研修で得た経験や、学んだことが彼らの血となり肉となり、彼らの社会自立を後押しすることになるだろう。

③今後の展望

本校を卒業した自閉症者の農業分野での就労の可能性を探求し、新たな職場開拓の足がかりとする。最終的には卒業後、希望者は『おやてっとのプロ』として生計を立て、ここに生活の基盤を築けるようなプランを描いている。

昨年度初めて本研修を経験した生徒の内、2名が都内の事業所において農業分野での就労を実現している。定期巡回支援を経て就労が継続されている。

今年度においても3名の生徒が同様に就労することになっている。



2-4 卒業生の余暇活動支援

本校は、職場訪問等における定着支援だけではなく、当該卒業生が自由に参加できる、さまざまなイベントを毎年定例的に開催し、定着支援を行っている。これらのイベントには、たくさんの卒業生が学校に集まってくる。

【例年予定されている主なイベント】

5月	むらさき連合会親子運動会
7月	盆踊り
8月	サマーキャンプ（2泊3日）
11月	学園祭（紫峰祭）
12月	むらさきOB会クリスマス会
1月	20歳を祝う会
通年	余暇活動支援講座の実施 卒業生対象

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当該卒業生が参加できたイベントは、感染対策をした上で、時間短縮・規模縮小した形で限られた実施となってしまった。以下のとおりである。

尚、通年で実施している余暇活動支援講座はある程度復活することができ、取り組むことができた。

【今年度実施できた主なイベント】

5月	むらさき連合親子運動会
12月	むらさきOB会クリスマス会
1月	20歳を祝う会
通年	余暇活動支援講座 11回開催予定で8回実施 主な講座として電卓・エアロビ・映画・ボーリング等

本来、これらの行事は、障害のある卒業生が気軽に学校に戻ってこられるよう、あるものは学校行事として、あるものは卒業生の保護者の会（本学園では「むらさきOB会」と言い、学園に在籍する障害のある子の保護者の会を「むらさき会」と言う。）主催の行事として開催している。

また、余暇活動支援講座は年に20回程度、高等専修学校で土曜日に開催されるオープンスクール時に開講し、余暇を楽しむ社会生活の方法を支援している。

社会に出た卒業生はややもすると職場と家庭との往復の生活となり、学校時代と異なり同年代との交流が乏しくなることによって孤独になりやすくなってしまふ。本校は、彼らがいつでも帰ってきて、心の栄養補給をしてあげられる存在（居場所）でありたい。

このように余暇活動支援プログラムも、彼らが新たな気持ちで就労生活に入れるための定着支援の一つとなっている。

第3章 実地調査及び教職員研修会の報告

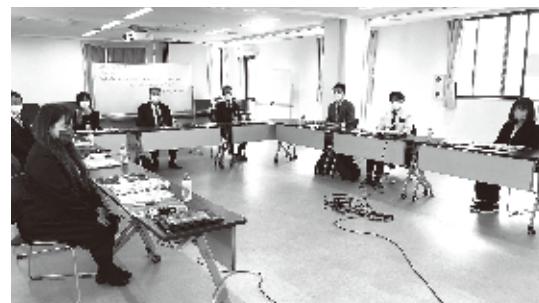
3-1 実地調査（東朋高等専修学校）

＜日時＞令和4年10月20日（木）13:30～16:30

＜当日の様子＞

1. 挨拶

東朋高等専修学校 太田 功二 校長
全国高等専修学校協会 清水 信一 会長



2. 学校紹介及び校内見学

東朋高等専修学校教頭の山田委員、学科長清岡委員の

案内により、2グループに分かれて高等専修学校の授業の様子、施設設備、さらに就労移行支援事業所「リアルタ」、自立訓練事業所「Come-day」の取り組みを見学した。



3. 校内見学を終えての意見交換【第2回実施員会議事録から抜粋】

（加藤委員）まず見学して、クラスが沢山あることに驚きました。緻密な計画を立ててやってらっしゃるんだということがわかり、本校ももっと工夫していかなければならないと感じました。本校にも就職も進学もできないまま卒業していく場合があります、その手立てができていない状況があったのですが、学校法人の中で福祉就労ができることをうかがい、勇気をいただいたと同時に先に進めることができるのではないかと思います。佐賀県も特別支援学校を作ろうという動きがあります。本校の周辺で学ぶ発達障害の子どもたちはたくさんいるのですが、なかなか受け入れ先がない状況です。本校の近くに聾学校があるのですが、大変広い敷地の中で、学ぶ生徒は14名と聞いていまして、教育長にお話して、その場所をお借りして、本校で特別支援教育をやりますよとお伝えしています。今度、県の支援室、議員の皆様にも伝えていき、時間はかかるかもしれませんが、取り組んでみたいと考えています。新しく作るという考えではなく、既存のものを有効活用していけるような取り組みをということで佐賀県も考えていきたいと思います。

（安部委員）今、校長が話しましたが、後はいかに形にしていくかが重たい作業になるわけですが、事務局サイド、教務サイドでやりくりしていくことになりましたが、東朋さんの取り組みは非常に緻密な組み立て作業をされているんだろうと思いました。そして、その中心には常に生徒が喜んで学べる環境設定をと考えて取り組んでおられるのだと思いますし、それを中心軸にしてこれまで深化をされてきているのだと思いました。本校もそのようにしてきたつもりではありましたが、実際見学して、さらなる取り組みをしなければと振り返ったところです。今後ともご助言いただきながら、形を作っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（渡辺委員長）先程、山田先生に時間割の資料を見せていただきました。本校も時間割は細かいの

ですが、本校も真似ができないほどの細かさで、緻密な作業が求められており、教務のお仕事の大変さに驚きました。また、生徒たちが本当に授業を楽しんでいる様子がうかがえ、カリキュラムの内容にも工夫を凝らされていることが良くわかりました。

（澤村委員）私どもはいつも生徒を指導する上で、いつも3年でどうにかしなければならないと思って取り組んできましたが、東朋さんのお考えは自由度があって、3年+αで、卒業した方をそのαの中に入れて、社会生活ができるように支援されていることは大変参考になりました。やはり、就労支援はこれから先、こういう形を取らなければいけないと思いました。次に、生徒に自由度を与えることによって、生徒が生き生きとして、生徒が個性を恥ずかしがらず表に出していると感じました。このように学校自体の個性があることの大切さを感じた次第です。勉強になりました。

（伊藤先生）最近私は教職大学院の仕事で東京都の昼間定時制やエンカレッジスクール、都立高校でも学力を問われない高校の見学をしてきました。それに比べますと、落ち着いているなという印象があります。見学している際も清岡先生に気軽に話しかけてくる生徒がいたりして、先生方のきめ細やかな関わりがあって生徒たちも落ち着いているのかと感じました。やはり、きめ細やかな関わりを先生たちが足並みそろえてできることが高等専修学校の売りの部分であり強みなのかと思いました。リアルタとカムデイを見学して、改めていろんな選択肢が卒業後にある、また学校と比較的近いところに行ける選択肢があることも卒業生にとっては救いになっているのではないかと思います。

（清水委員）私どもの法人にはない就労移行と自立訓練を興味深く見させていただきました。利用者さんの数からすると指導者の方々の比率が高いうらやましいと感じました。神奈川の岩谷学園でも取り組んでおられるので、また機会のある時に今後の状況も含めてうかがえれば他校にもメリットがあるので、お願いします。

（大岡委員）やはり3年間の限界があって、その後どのようにしてフォローしていくのが大事だなと思いました。社会に出すための努力をいかにして継続していくかが重要で、私のところにも専門学校があることはありますが、それだけではなく自立支援とかそういった取り組みを地道にゆくりとしていく子どもが増えて来ているので、卒業後のフォローの必要性を感じています。また、先程、清水会長からもありましたが、財政的な部分も含めて支援がどれだけ得られるものなのか検証しながら、今後の高等専修学校の生き残るための道の大きな柱になるかもしれません。教育と福祉の融合というモデルになっていくと思います。

（山田委員）ご覧いただいたのがありのままです。授業、学校行事を通して、実際やってみていろいろなことを感じて、身につけていく、またその中で、どうやったら上手くいくんだろうとか考えていく、ですからより様々な経験ができるよう学校行事は深化させていきたいと考えています。校則なしというのが冒頭に校長からありましたが、細かい校則はありませんが社会に出て必要な一般的な常識は譲らず、それを考えられるようにしていくために敢えて校則がないということで、ない方が難しいこともあります。一つ一つ生徒たちが考え、身につけていってくればと願いつつ取り組んでいるところです。

（清岡委員）改めて見学を通して生徒たちの様子を見てみまして、学校とは何なんだろうと感じながら回っていました。学校でしかできないことがある中で、いかに卒業してからの長い人生につなげていくか、そのためには3年間をどういう風に導いていくか、一人一人違うのだけれども、知識や技術を身につけるということだけではないことって何なんだろうと思いました。また、私自身、デジタルの世界と言われる中で、敢えて拘ってアナログのことを授業でやって、学校でしかできない、今でしかできないことを探していきたいなと思いながら取り組んでいます。

4. 第2回実施委員会

意見交換終了後、教職員研修会開催に向けての検討等を行って、会を終了した。

3-2 教職員研修会の報告

『発達障害など特別に支援が必要な生徒の進路指導に関する教職員研修会』

＜日時＞ 令和5年1月26日(木) 14:00～16:00

＜場所＞ 学校法人武蔵野東学園

北原記念館(武蔵野東学園事務局) スカラーホール(BF) 及びオンライン

＜参加校・人数＞ 28校 61名

来場：6校 7名 オンライン：22校 52名

＜次第＞

1. 開会

2. 挨拶

全国高等専修学校協会 清水 信一 会長

3. 発達障害など特別に支援が必要な生徒の進路指導の事例報告

①「障害者手帳取得に関する情報提供 ～出口指導の心得～」

武蔵野東高等専修学校 進路指導部長 今城 慎一郎

②「当該生徒の教育及び進路指導に関する事例報告」

東朋高等専修学校 総合教育学科教頭 山田 晃子

武蔵野東高等専修学校 進路指導部 大久保 英之

4. 質疑応答

5. 講評

東京学芸大学 教育学部 総合教育科学系

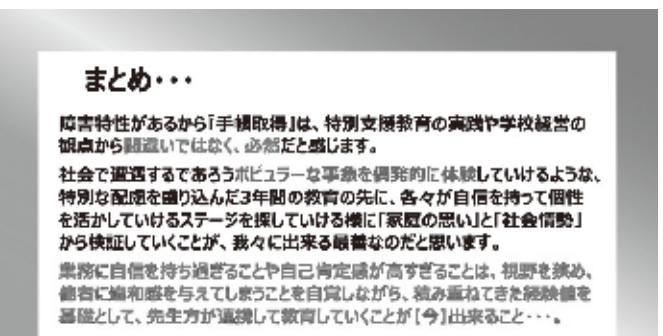
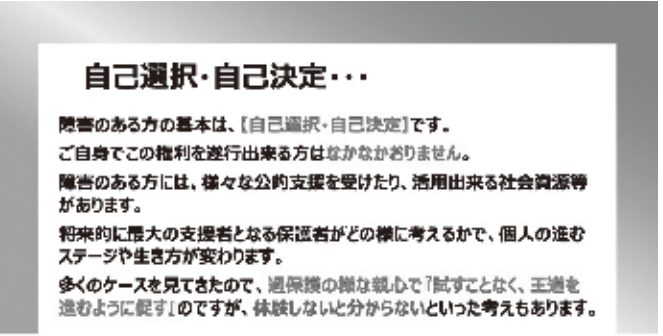
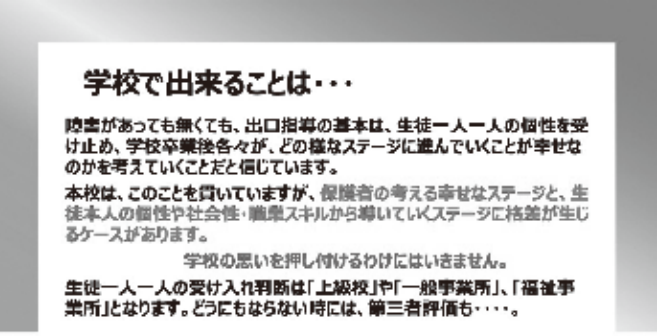
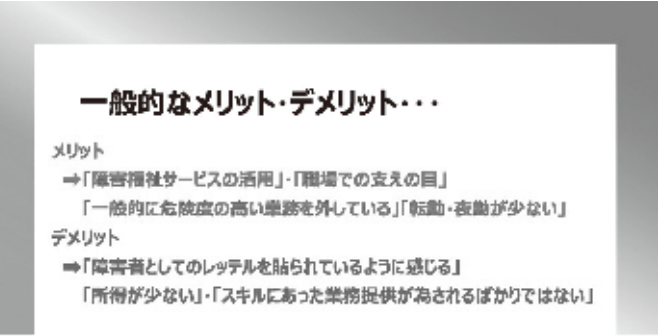
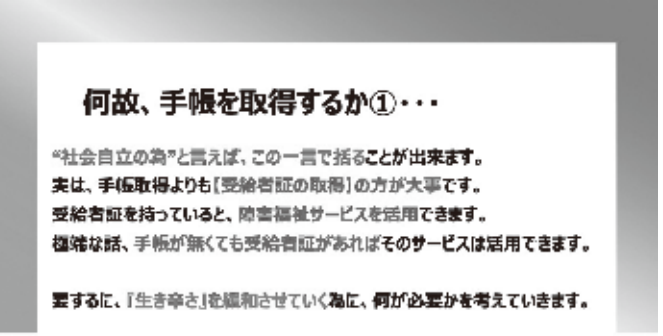
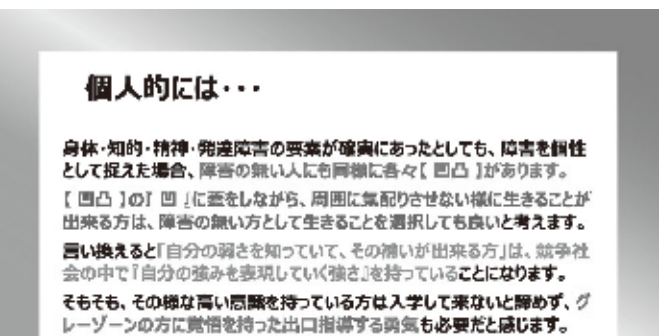
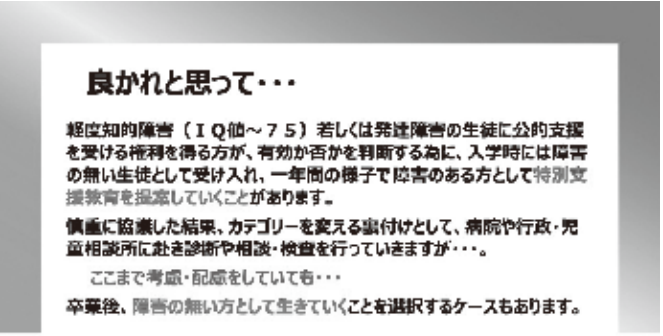
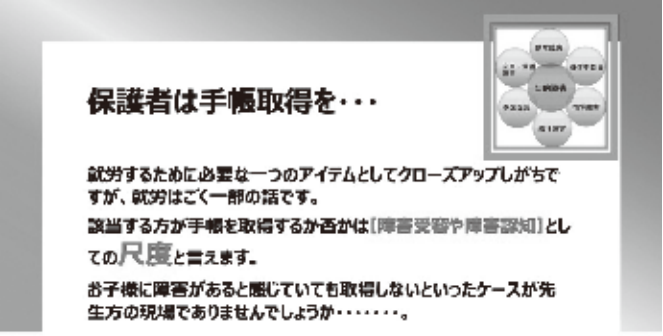
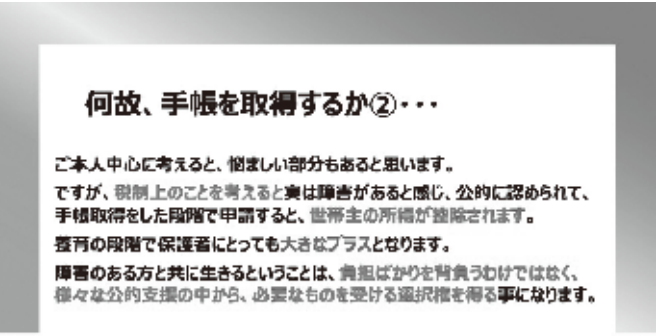
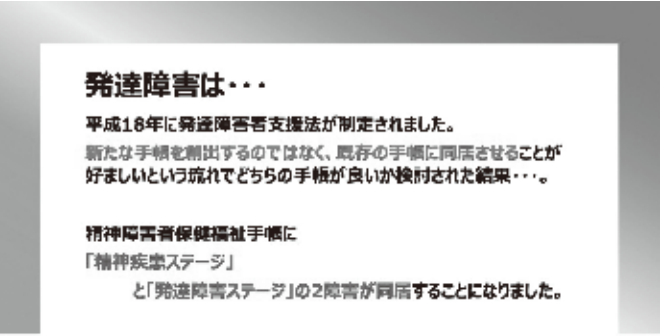
教育学講座 学校教育学分野 准教授 伊藤 秀樹 様

6. 閉会

＜配布資料＞

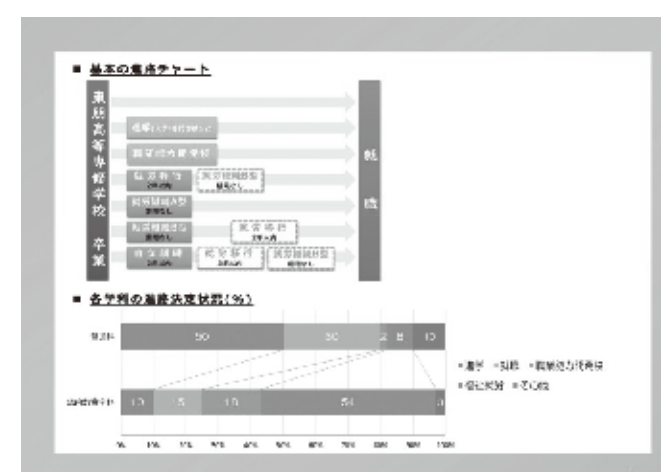
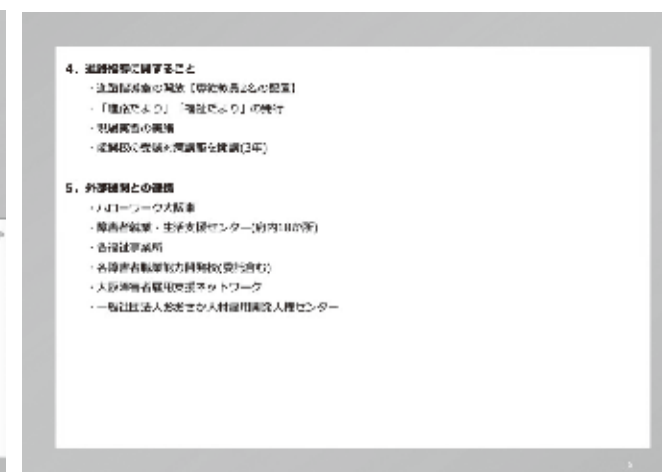
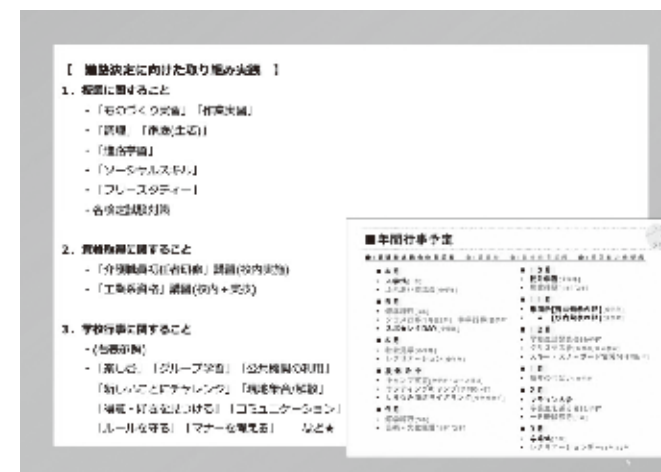
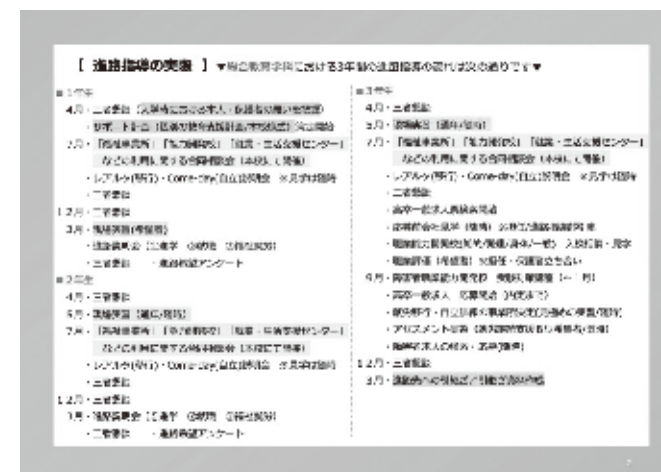
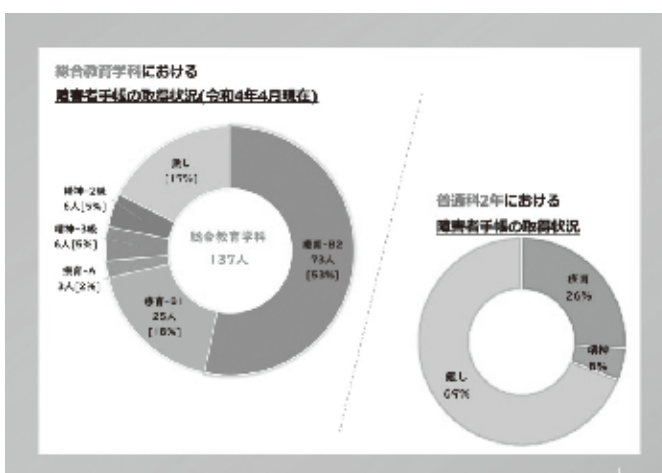
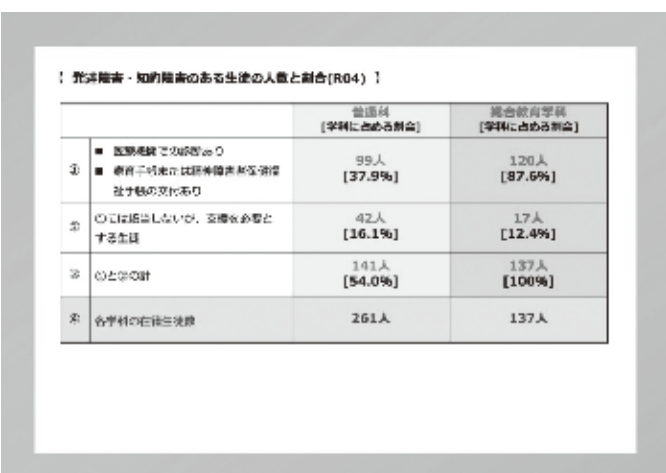
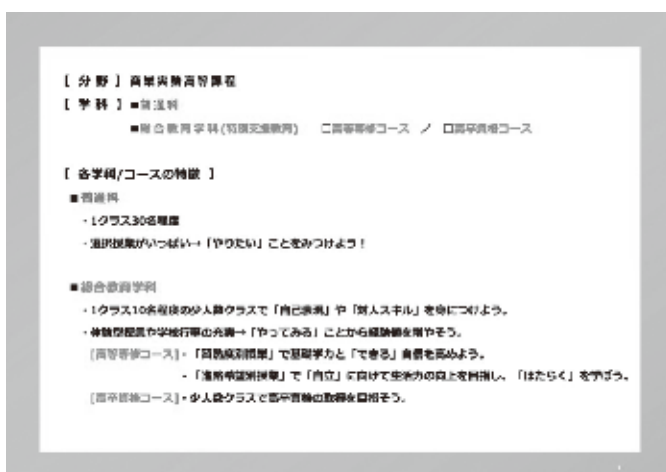
①「障害者手帳取得に関する情報提供 ～出口指導の心得～」

武蔵野東高等専修学校 進路指導部長 今城 慎一郎



②「当該生徒の教育及び進路指導に関する事例報告」

東朋高等専修学校 総合教育学科教頭 山田 晃子



進路	就職先(就職先/就職先)	就職先(就職先/就職先)	就職先(就職先/就職先)
1. 就職先	就職先(就職先/就職先)	就職先(就職先/就職先)	就職先(就職先/就職先)
2. 就職先	就職先(就職先/就職先)	就職先(就職先/就職先)	就職先(就職先/就職先)
3. 就職先	就職先(就職先/就職先)	就職先(就職先/就職先)	就職先(就職先/就職先)
4. 就職先	就職先(就職先/就職先)	就職先(就職先/就職先)	就職先(就職先/就職先)



[illegible][illegible]

②「当該生徒の教育及び進路指導に関する事例報告」

武蔵野東高等専修学校 進路指導部 大久保 英之

本校における障害のある
生徒の教育
及び進路指導に関する
事例報告

文部科学省
あいち教育センター
北名古屋市
生涯学習課
2012.3.12

1、本校の概要

- (1) 分野 商業実務・服飾家政・文化教養
- (2) 学科名 総合キャリア学科
- (3) 学科の特徴
絵画、陶芸、体育、調理・製菓、ファッション、情報ビジネス
2年次後期から履修できる大学受験コースからなる
半期ごとにコース履修を変更することが可能
- (4) 生徒数 180名
- (5) 発達障害等のある生徒数 127名（全体の87.1%）

2、生活療法とインクルーシブ教育①

- ①生活療法とは、創立者北原キヨが考案した包括的アプローチ
- ②「体力づくり」「心づくり」「知的開発」の3本柱
- ③集団教育と個別支援をバランスよく
- ④障害のある生徒と健常の生徒が同じ環境で学ぶ
- ⑤1年生ABC1C2組の4クラス編成、
2年生・3年生はABC組の3クラス編成
- ⑥障害のある生徒と健常の生徒がペアになり、一緒に授業、清掃、部活動、給食などの活動を通して共に成長する

2、生活療法とインクルーシブ教育②

①校訓 理想 VISION
「『のために役立ち 人々に必要とされる 社会人となる』」

②教育理念
「子の幸せを願う親の心を原点として、常に子供から学びつつ
一人ひとりの可能性の極限をめざす愛の教育を通して
世のため人のために尽くす量かでたくましい人間を育てる」

③家庭を基盤にして、企業就労、福祉就労等、社会で働くことを
目標とした職業教育を展開

3、教科カリキュラム

①総合キャリア学科（実技10時間、理論4時間）
（コース名：情報ビジネス、調理・製菓、ファッション、陶芸、絵画、体育、大学受験）

②一般教科（英語、数学、国語、社会）

③各専門コースの中にも、障害のある生徒とそうでない生徒がペア（バディ）になり一緒に学習

④AB組（約30人）は障害のある生徒と健常の生徒と一緒に学習
C組（約15人）は障害のある生徒のみで学習

4、進路指導		① 年間予定
【2年次】	6月	校内実習
	7月	三者面談
	9月	校内実習、進路説明会、第一回進路希望調査
【3年次】	10月	職場実習開始
	2月	三者面談
	4月	進路説明会、最終進路希望調査（進路決定）
	5月	校内実習、職場実習開始（内定まで）
	7月	三者面談
	10月	求人票、内定通知書（随時）
	2月	卒業生就職説明（企業）

4、進路指導 ②

- ①校内実習（月～金）1時間目～6時間目
年間回数 1年生：1回、2年生：2回、3年生：1回
- ②スキルアップトレーニング（毎年2月中旬～3月中旬）毎日4時間
- ③専門実技
- ④農業従事研修（南アルプスチロル学園、C組対象、2泊3日）
- ⑤スピーチコンテスト（年7回予選会、2月に決勝）
- ⑥保護者研修会（学園全体 年3回、本校独自 年5回）
- ⑦卒業生の定着フォロー支援

4、進路指導 ③

2022年5月1日現在

学年	手帳取得者数 (進育手帳、精神障害者保健福祉手帳)	障害を持った生徒数	割合
1年生	48人	50人	96%
2年生	30人	32人	93%
3年生	45人	45人	100%
合計	123人	127人	96%

4、進路指導 ④ 手帳取得に向けて

①入学前

- ・個別面談にて、「入学後も本人の生きにくさを感じた場合、手帳取得についてご説明し取得をお薦めすることがあるかもしれません。その時は、写を傾けて頂けますか?」と保護者にお伝えします。
- ・明らかに障害のあると思われる生徒で手帳未取得の場合は、出来るだけ取得に向けた動きを入学前からして頂くよう促します。

4、進路指導 ⑤ 手帳取得に向けて

②入学後

- ・半年または1年後、生きにくさを感じた生徒に対して、前期試験の点数、クラスでの様子、手帳を取得した時のメリット、デメリットなどの話を、最終的には保護者に手帳取得するか否かを判断して頂きます。(多くの場合、約9割の方が手帳取得を選択します。)

5、保護者研修会② 卒業生の保護者



5、保護者研修会③ 卒業生の職場での様子



指定プログラムの盛り付け

4、進路指導 ⑥ 2023年1月10日現在

学年	入学後、手帳取得した生徒数
1年生	1名
2年生	3名
3年生	4名
合計	8名

4、進路指導 ⑦ 手帳取得に向けて

③むらさき会(手帳を持っている生徒の保護者の会)に入会する

- ・保護者は、仲間、先輩、良き理解者を得る
- ・学び合えるグループ、情報交換の場
- ・地域ネットワーク、勉強会、むらさきOB会
- ・保護者研修会に参加(学園全体3回、本校独自5回)
- ・家庭と学校の生徒の情報共有(バスキャッチで毎日入力)
- ・追試験なし、盲年なし
- ・日々進路に向けてのトレーニング
- ・卒業後のフォローが得られる

6、職場実習

2年生: 10月以降に体験実習(1週間~2週間)
3年生: 5月以降(内定決定まで行う)

事前面談: 実習の約1週間前、会社、事業所を訪問
様子見: 初日、中日、最終日(教員が様子を見に行く)

振り返り: 実習の最終日
企業の場合→本人、企業の担当者、教員
福祉の場合→本人、福祉事業所の担当者、保護者、教員

7、進路先①

1、企業就労の業種

- ①事務系・・・PC入力、ファイリング、社内メールの仕分け、シュレッダー、コピー
- ②製造系・・・食品、機械部品、ライン作業、印刷、製本
- ③物流系・・・荷物運搬・整理、ピッキング、DM封入、梱包、発送準備
- ④小売販売系・・・店舗バックヤードでの販売準備、品出し等販売補助
- ⑤飲食店系・・・食器洗浄、調理補助、店舗整備
- ⑥サービス系・・・清掃、リサイクル、クリーニング、高齢者施設等周辺業務
- ⑦その他・・・農園業務

4、進路指導 ⑧ 校内実習 封入



4、進路指導 ⑨ 校内実習 10の東で帯留め



7、進路先②

障害のある生徒: 就労、企業就労、福祉就労
進学: 大学、短大、専門学校、職業訓練校

企業就労⇒一般企業、特例子会社
福祉就労⇒生活介護事業所、自立訓練事業所
就労移行支援事業所
就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所

7、進路先一覧③

1~24期生 1,203名 / 2022年6月1日現在

進路先	人数	割合
企業就労	600名	55.1%
福祉就労(付事業所等)	454名	35.3%
短大・大学	17名	
専門学校等	75名	
職業訓練校	10名	
進学/進級等	10名	0.8%

4、進路指導 ⑩ 校内実習 検品作業



4、進路指導 ⑪ 農業従事研修



8、事例1 就労支援

実習: 3年時 6月2週間
課題: 仕事の中で手が止まる。午後は疲れてその回数が増える。
実習後、家庭と学校でのトレーニング:
①一人で出来る作業を10分間行う。(タイマー活用)
②同じ作業を20分間、30分間と時間を延ばす。
③一人で出来る種類の違う作業を30分間行う。
④家庭、学校の中で場所を変えて練習。
2回目の実習: 9月で成長した姿を見て頂き、内定に繋がる
その後も上記のトレーニングは継続中。

9、事例2 就労定着支援

最初: 2年前に卒業した保護者からメールでのご相談
内容: 福祉事業所で不応を起した
(支援員の方を叩く、テーブルの上の部材を床に落とす、3時30分までの仕事を2時で帰宅する等)
対応: 保護者が来校、聞き取り、相談、一緒に原因と解決策を考える
事業所を訪問、支援員の聞き取り、本人と一緒に仕事
月に一度は楽しいイベントを作る(昼抜き)週3日の勤務 等
現状: 上記の様な不応行動は見られなくなり、3時30分まで仕事している。

4、進路指導 ⑫ 農業従事研修



5、保護者研修会① 年間予定

- 4月 合同保護者研修会(幼稚園~高等専門学校に障害のある生徒の保護者)
- 5月 1年 専門コースガイダンス 2年 実習全般について 3年 就労について
- 6月 お手伝いの基本スキル、卒業生の保護者を囲んで(グループディスカッション)
- 9月 合同保護者研修会
実習に向けての家庭でのトレーニング、企業の方、行政の方を招いて開催
- 10月 卒業生の職場での様子(前年度の障害のある卒業生全員のビデオ上映)
- 1月 合同保護者研修会
- 2月 保護者研修会まとめ、OB会訪問と入会について

支援のポイント

- 1、実習前
 - ①規則正しい生活習慣(食事、睡眠、適切な運動等)
 - ②出来る仕事を増やす(トイレ清掃、風呂清掃、調理補助、洗濯、PC入力等)
 - ③運送・挨拶、報告、連絡、相談の習慣化
 - ④メモを取る習慣、見直す習慣
- 2、実習後
 - ①実習で良かったところの確認
 - ②頂いた課題の確認
 - ③課題解決策と学校と家庭での練習
 - ④再評価

家庭と学校が連携して行うことが大切

10、今後の課題

1、定着支援の限界

限られた教員数(進路指導部現在6名)で、在校生の進路と毎年増える卒業生の対応も行う。

2、高齢化する卒業生について

社会福祉法人 靖和会との連携、障害のある方々の老人ホームの設立に向けて準備中

＜三鷹公共職業安定所長 宮本 吉雄様からのご挨拶＞

※当日はご公務のためご欠席となりましたので、研修会開催にあたってご挨拶文を頂戴しました。

日頃より大変お世話になっております。ハローワーク三鷹の宮本でございます。

御校の教育の特徴であります健常児と自閉症児が共に学ぶ「混合教育」による自立の促進を目指す取り組みには、心より敬意を表します。

また、日頃よりハローワークの業務運営、とりわけ障害者の雇用促進につきまして、多大なるご理解・ご協力を賜りお礼申し上げます。

私どもハローワークは、地域に根ざした就労支援を実施するため、関係行政機関や様々な支援機関と連携し、障害者の雇用促進に努めております。

さて、一言で障害者手帳と言いましても、実際には身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類ございます。

障害者手帳を取得するメリットとしては、税制の優遇措置や様々な公共サービスの割引等がありますし、就労に関しては、民間企業の障害者枠求人に応募が可能となるなど、広く社会経済的な特典を受けることができます。

一方でデメリットとしては、障害があることを知られてしまったら嫌だ、恥ずかしいというような心理的負担を有してしまう方々がいるということと思われます。

障害者手帳は取得した方が良いのかと聞かれたら、結論から言いますとメリットの方が大きく、将来的な経済的自立や選択肢の幅を広げたりするためにも、取得した方が有利と考えます。

障害者の就労、雇用は確実に広がりつつありますが、まだまだ働きたいという方もたくさんおられます。障害のあるなしに関わらず、働く意欲のある誰もが、その能力を活かして働き、地域でいきいきと暮らせるように、今後とも私ども行政機関と地域の様々な機関が密接に連携し、しっかりと障害者雇用の促進に努めて参りたいと考えております。

この度は、諸般の事情により研修会に直接伺うことができず、申し訳ございません。

引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

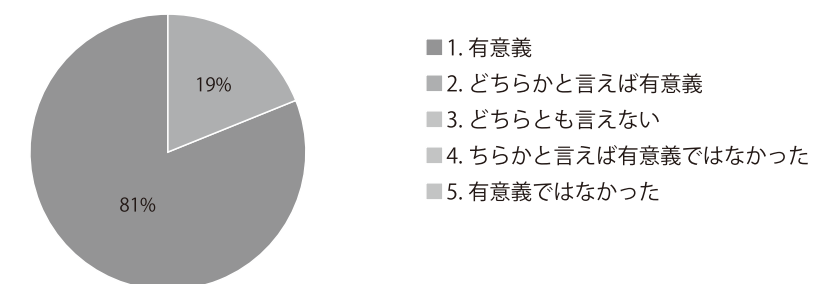
令和5年1月

＜実施後のアンケート調査の結果＞

参加校数：28校 回答校数：21校（回答率：75%）

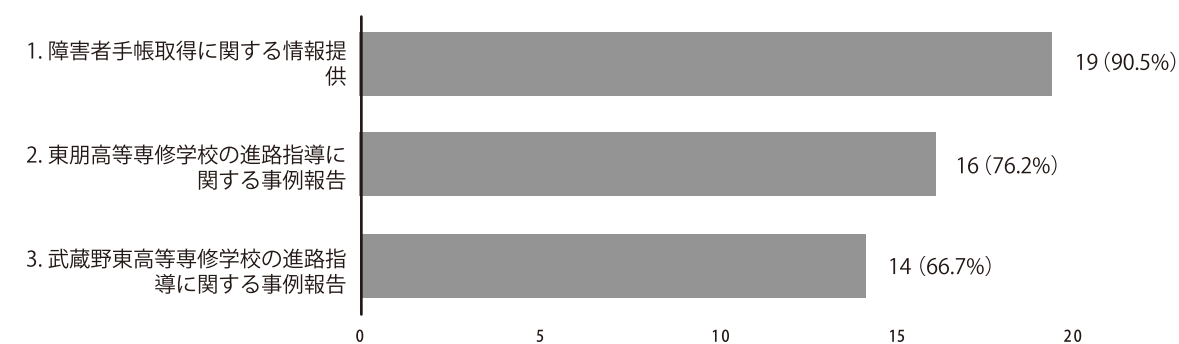
問1. 本研修会は、有意義なものでしたか？

21件の回答



問2. 本研修会において有効な情報を得られた内容はどれか、選んでください。（複数回答可）

21件の回答



問3. 問2において、具体的にどのような情報が有効であったかを記述してください。

21件の回答

- ・指導に携わる教員の人数や、クラス人数などが参考になりました。
- ・東朋高等専修学校でADS（多動があり、コミュニケーションに不得手がある事例）生徒が友達が出来たことによって、落ち着き進路決定の一助となった事例
- ・手帳についての基礎知識もありませんでしたので、どういう役割があるのかなどがわかることで今後に活かせる時があると思いました。
- ・障害者手帳について深く学ぶことができました。多くのメリットがあることに驚いた次第です。早い段階でこうした内容を伝えることの必要性も感じました。十人十色でそれぞれ個性があり、その指導はとても難しいとの説明にも共感しました。今回の研修で事前の対応策も考えてみたいと思います。
- ・手帳や受給者証を取得するメリットや、具体的に保護者に対してどのようなスタンスで話をされておられるかがよく分かりました。
- ・ほぼ全てです。
- ・障害者手帳取得のメリット・デメリット、入学前からの保護者へのアプローチ
- ・障害者手帳の取得について保護者へどのように理解を促していくかを知れたこと。その他の内容もとても勉強になりました。ただ、山本学園では障害者手帳を持つ生徒が一部しかいないということで実態が異なるのため、問2ではチェックを入れませんでした。

・生徒さんの様子を伺っていると、本校の生徒の様子や日常と重なることが多く、具体的な進路事例や、校内実習・研修の充実など、教えていただいたことの中に、取り入れてみたいことがたくさんありました。ありがとうございました。

・精神障害者保健福祉手帳に「精神疾患ステージ」と「発達障害ステージ」が同居していること。手帳を取得することで世帯主の租特税が控除されること。

・手帳を取得することは本人の生きづらさを解消し、必要な支援を選択できること、メリットを保護者に伝える時の方法として大変参考になりました。学校としてどのタイミングでどこまで話をしていくべきか、迷うところが多々ありますので、改めて、非常に勉強になりました。東朋さんについては初めて詳しくお話をお伺いしましたが、興味あることが多すぎて、もっと深くお聞きしてみたいです。総合教育科がありながら、手帳を持っている生徒を受けいてれている普通科がどのような形なのか、とても気になりました。武蔵野東さんの進路指導については、改めて、非常に綿密で、素晴らしい 3 年間の計画だと思いながら拝聴しました。保護者会や地域の企業、外部機関との連携も現在の本校ではとてもできないことなので、勉強させて頂きました。武蔵野東学園がインクルーシブ教育のパイオニア的存在となっていることを改めて感じます。会場へお伺いしましたが、武蔵野東学園の先生方に暖かくお迎え頂き、また、チャレンジショップ等の取組も知ることができ、対面で参加してよかったと感じます。学び多き 1 日であったのと同時に心あたたまる 1 日を過ごさせて頂きました。ありがとうございました。

・それぞれの学校が、どのようなスタンス、思いで、生徒や保護者に進路指導をしているか知る機会になったので、大変勉強になりました。

・他校の進路指導体制や取組みが近隣の特別支援校と同様の取組みをされており、教職員の負担や配置役割などその背景をもっと知りたかったです。

・学校で出来ることは・・・の保護者の考える幸せなステージと、生徒本人の個性や社会性・職業スキルから導いていくステージの格差が生じるケースがあり、生徒本人が幸せになる進路の道を提供するように指導していることを知り、本校でもそのような場面が出てくる場合があり、とても参考になりました。

・特に障がい者手帳取得に関して、どのようにアプローチされているのがよくわかる内容で参考になりました。

・一過性のものではなく、全体を見通して 3 年間のスパンあるいは、その後の人生に対してもアプローチされている点が勉強になりました。どの学校も様々な取組みを行っているのが、解り参考になりました。

・今回の研修会を受講して、特に印象深かったのは以下の点です。

まず、武蔵野東高等専修学校さんの手帳に関する取組みについてです。入学前から保護者に手帳取得の理解を求めておくのは、非常に有効だと考えます。今年度、自身が主となって面談を行ったことで 2 年生時に手帳取得を勧めることの難しさに直面しました。また、こちらの手帳や福祉支援に関する知識がまだまだ足りず、保護者に十分な説明ができないと感じる場面もありました。大久保先生もおっしゃっていたように、まずはこちらが保護者に説明ができるように制度について知識を深めるのが急務だと感じます。

次に、保護者との連携です。毎日の学校での出来事をアプリを通じて連絡されているとのことで、自クラスにもそのような対応があれば安心される保護者も多いと感じました。また、電話では行き違いも多いので、お互いが連絡しやすい形態での情報共有は今後、本校においても非常に有効だと考えます。現在では、様々な会社で LINE の公式アカウントなどからの情報発信も増えています。そういった既存のツールを利用し、保護者と連絡をとりやすい仕組みが形成できればと感じました。

・バディシステムと手帳取得に向けた取組みは印象的でした。手帳取得することの功罪について学びたいと思っていたので、後半の今城先生の資料は勉強になりました。また検品や農業研修など、実践的な職業訓練が校内でなされている点にも感心しました。星生でも検定取得に積極的ですが、実践的なスキルの習得を支援することは学校の基本的な役割だと再確認しました。

・入学時に手帳の取得について具体的に保護者と話しておられること。東朋さんの進路の事例は興味深く、勉強になりました。

・保護者への進め方等について

・これまで他校の取組み等を知る機会がなかったこともあり、研修会自体がとても有意義なものとなりました。得られた情報は多々ありますが、特に必要と感じたことは「入学前の個人面談で手帳取得について説明する」です。これには強く共感しました。本校生徒の中には、いわゆるグレーゾーンの生徒も多く在籍するため、入学前に説明する、しないでは大きく異なるのではと感じました。その他にも、他校と本校の取組みを比較させていただけたことで、まだまだ本校としても進路指導のみならず、支援という面においても検討していかなければならないと感じました。今回の研修内容を本校でも共有させていただきたいと思います。誠に有難うございました。

・手帳取得についてのアドバイスの仕方・進路指導の方法

問 4. その他、お気づきになったことがございましたら記述してください。

13 件の回答

・各校の教員人数と、各校務分掌や学年に割り当てられた教員数など教えていただきたく思いました。本校は小規模校で教員数が少ないため、どこに人員を割くべきなのかを考える参考にしたいと考えております。

・上記事例にて 1) その人物は少人数クラスの子であったか 2) できた友達は同じクラスの子か おそらく「友達が」できたことは大きな要因でしょうが、他にもその人物が落ち着くに至った経緯があるかと思いますので、可能であれば情報提供いただけますと幸いです。

・昨日はありがとうございました。本校においても発達障害の生徒の割合が多くなり、教職員もその指導に大変苦慮しております。そうした中、今回の研修は同じような環境下、それぞれの学校が工夫された教育を展開されていることにとても刺激を受けました。今後の本校の教育に活かしていければと考えています。

・たいへん勉強になりました。ありがとうございました。他校さんの実践についてのこういう機会をぜひぜひ、今後もお願いしたいです。できれば質疑応答などのディスカッションもあれば嬉しいです。

理事長・学校長 殿

令和 4 年度文部科学省委託事業「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」

学びのセーフティネット機能の充実強化

「発達障害など特別に支援が必要な生徒の社会自立のための進路指導

及び卒業後の定着支援モデル事業」

事業責任者 学校法人武蔵野東学園 武蔵野東高等専修学校

校長 渡辺 正司

「令和 4 年度 発達障害など特別に支援が必要な生徒の進路指導に関する教職員研修会」

開催のご案内

時下ますますで清栄のこととお喜び申し上げます。

本校は文部科学省からの委託を受け、昨年度から継続して「発達障害など特別に支援が必要な生徒の社会自立のための進路指導及び卒業後の定着支援モデル事業」に取り組んでおります。

本事業では、当該生徒を積極的に受け入れて進路指導を展開されている岩谷学園高等専修学校（神奈川県）、大岡学園高等専修学校（兵庫県）、佐賀星生学園（佐賀県）、東朋高等専修学校（大阪府）、豊野高等専修学校（長野県）の 5 校に連携協力をいただきながらの事業展開となっています。

さて、昨年度の事業において全国高等専修学校会員校を対象とした当該生徒の「進路指導及び卒業後の定着支援」の状況調査から、多くの高等専修学校において当該生徒を受け入れていること、さらにその進路指導に難しさを感じている学校が多いことがわかりました。

その中でも、特に生徒・保護者の障害受容、療育手帳等の取得の問題に起因する進路指導の難しさが顕著であることが明らかになりました。

今年度の事業では、状況調査の結果から明らかになった問題の解決に向けて連携校と協力して、当該生徒の進路指導に関わる教職員研修会（オンラインハイブリッド開催）を開催することにいたしました。

「療育手帳等を取得することのメリット、デメリット」、「療育手帳等を取得するか否かの判断」等についての情報提供と、本校、連携校の担当者から障害受容、手帳取得に向けた事例、療育手帳等を有しての進路指導の事例を報告させていただきます。

これにより全国にある高等専修学校で学ぶ当該生徒の進路指導が円滑に行われ、卒業後安定した社会生活が送れるようになる契機となることを希望いたします。

つきましては、実施要項をご高覧の上、教職員の皆様が積極的にお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

・本校にも、本人の今後を考えて手帳の取得（または、きちんと診断を受ける、受給者証の交付を受ける等）した方が良い生徒が多数いますが、まずは相談へ行く（医療機関へ行く）というところまでつながらないケースが多くあります。特に保護者にその必要性を認識して頂くまでに非常に時間がかかります。不登校傾向の生徒だと本人の登校もままならず、関係性づくりに時間がかかり 3 年間では間に合いません。保護者が頑ななケース、本人の登校状況が改善しないケースにはどのような取り組みをされているのか、ぜひお聞きしてみたかったです。

・貴重な機会を頂戴しまして、ありがとうございました。

・オンラインの便利さは痛感しましたが、コロナ禍故遠ざかっている「集い」そこで詳しい話が聴けたら良かったと現場に足を運ぶ良さを改めて感じました。

・各学校が独自に苦勞なさって取り組みを実践なさっていることがわかりました。今後も学校全体で取り組んでいくようにしていきたいと思います。

・預かっている生徒に対し、それぞれの学校がいろいろな取り組みをされていて参考になりました。特に就労支援に対する取り組みが興味深かったです。今後も情報提供の機会があれば参加したいです。

・問 3 の記載は WEB 部分参加職員と資料読込職員の日報報告から抜粋しました。自前での教職員校内研修もままならない毎日の中で、必要とするベース知識や先進的取組みについて研修の機会をいただけた事に感謝申し上げます。ありがとうございました。今後も研修会に参加したいと思います。ありがとうございました。

・今後の指導につきまして参考にさせていただきます。ありがとうございました。

・オンラインでの参加が可能なことは非常に助かりました。

・大変お世話になりました。とてもいい勉強になりました。学校の方も拝見させていただきたいと思いました。また研修会に参加させていただきたいと思いました。ありがとうございました。

【考察】

教員研修会を実施した意図は、昨年度の事業において全国高等専修学校会員校を対象とした当該生徒の「進路指導及び卒業後の定着支援」の状況調査から、多くの高等専修学校において当該生徒を受け入れていること、さらにその進路指導に難しさを感じている学校が多いことがわかり、その中でも、特に生徒・保護者の障害受容、療育手帳等の取得の問題に起因する進路指導の難しさが顕著であることが明らかになったことにある。

その問題解決のヒントになればという思いであったが、参加された方々からは、やはり、手帳取得に関わる情報提供には有益な情報が得られたとの結果が表れている。また、2 校の事例報告により、それぞれに工夫や違いがあること、多様な進路の方向性があること、そこで生徒がどのような道に進んでいくことが幸せなのかを第一に考え取り組んでいることなどに対する感想や意見が集中していた。

「令和4年度 発達障害など特別に支援が必要な生徒の進路指導に関する教職員研修会」

実 施 要 項

- 【主 催】 武蔵野高等専修学校 文部科学省委託事業 実施委員会
 【日 程】 令和5年1月26日(木) 14:00～16:00
 【会 場】 学校法人武蔵野東学園 北原記念館（武蔵野東学園事務局）

東京都武蔵野市緑町 2-1-10 TEL：0422-52-2211（代）

JR 中央線三鷹駅

北口 バス2番「武蔵野住宅」下車 徒歩1分



- 【申込方法】 下記申込登録用 URL もしくは QR コードまでアクセスしていただき、必要事項をご記入ください。

URL: <https://forms.gle/yjSPEJdwPZm2vhTV6>

- 【定 員】 20 名（オンライン視聴は 100 名）

- 【受付期間】 令和4年12月12日(月)～令和5年1月13日(金)
 ※受付期間後も余裕があれば申込可。

- 【受講料】 無料

- 【問い合わせ先】

学校法人武蔵野東学園 武蔵野高等専修学校
 事業責任者 校長 渡辺 正司 TEL:0422-54-8611 FAX:0422-51-0267
 E-mail: kotosen@musashino-higashi.org



第4章 まとめと課題

本事業は、当該生徒の社会自立のための進路指導及び卒業後の定着支援について、外部機関との連携モデルの構築を目指している。本校のみならず当該生徒を積極的に受け入れ教育に取り組んでいる、岩谷学園高等専修学校（神奈川県）、大岡学園高等専修学校（兵庫県）、佐賀星生学園（佐賀県）、東朋高等専修学校（大阪府）、豊野高等専修学校（長野県）5校に協力をいただき、本校を含めた6校で取り組み、その事業成果を多くの高等専修学校で活用できるようにと推進している。今年度はその2年目であった。

昨年度、全国高等専修学校協会会員校に対して当該生徒の進路指導や卒業後の定着支援の現状を把握するための調査を実施し、その調査結果から、「生徒・保護者の障害受容がされていないことによる進路指導の難しさ」「療育手帳や精神障害保健福祉手帳を取得することによるメリットや進路の方向性の広がりについての理解不足」「進路担当教員の配置の問題」「教員の専門性や研修の機会の不足」「当該生徒の進路先の情報不足」などの課題が見えてきた。

今年度はこれらの課題の中から、「生徒・保護者の障害受容」「療育手帳等の取得」の問題に起因する進路指導の難しさがあることに焦点を絞り、本校と連携校における事例を基に、その問題解決に向けた情報提供をしていこうと「教職員研修会」開催した。

参加校数は28校。参加率は会員校数182校であるため低い数字ではあるが、ご参加いただいた学校の教職員の方々からは高評価となるご意見やご感想をいただくことができた。正に「生徒・保護者の障害受容」「療育手帳等の取得」の問題に起因する進路指導の難しさがあるからこそご参加いただけたのだと実感した。

その中でも特に手帳取得に関わる情報提供は有益であったとの感想が寄せられた。また、2校の事例発表によって、多様な進路の方向性があることを示すことができ、さらには生徒がどのような道に進んでいくことが幸せなのかを第一に考え取り組んでいくことが進路指導の根幹であることを再確認する場になったのではないだろうか。

さて、本校における進路指導及び卒業後の定着支援について振り返ってみる。コロナ禍3年目、先行き不透明な期間の中で経験してきたことを踏まえ、切れ目のない進路指導を意識して展開してきた。特に今年の3年生はコロナ禍において学校生活を送ってきた。様々な制限を受け、経験値を蓄えることがままならない状況が続いた。特に、本校では2年次に予定している外部での就業体験（職場実習）ができないまま3年生に進級してしまい、3年次の就労決定に時間を要する結果となったケースが多くあった。尚、昨年に引き続き本校が取り組んでいる農業従事研修を経て、農業分野に従事する者が出てきており、その経験が生かされる就労先に巡り合うことができている。

また、卒業後の定着支援においても、コロナ禍の影響を受けて就労決定した卒業生のフォローに時間を要し、在学中の経験不足等が主な要因と感じている。さらには、諸事情により離職せざるを得ないケースも複数件、また、長期にわたる支援者会議を必要とするケースも複数、定着支援の難しさを痛感する事例もあった。

次年度は最終年度となる。3年間の事業の集大成として、本校と連携校で当該生徒の進路指導事例集の作成をして、会員校への情報提供に取り組んでいきたいと考えている。当該生徒を受け入れている高等専修学校の進路指導及び卒業後の定着支援につながるよう、さらには教育関係団体・者、企業・福祉事業所、行政機関等への情報発信と普及に努め、障害のある人が生きがいを持って働けるよう就労の門戸拡大を目指していきたい。

メモ覧